抽齋歿後

單

H 20
514

B 23475

抽斎没後の渋江家と保 附 五百

保ノ名ハ只ホしノ字歴ハ[illegible]

継ぎ前坊ノ官職ハ[illegible]

安政五年十月朔日成善ハ親全善の跡式無相違被下置

漢文。万延元年十月朔日より慶應二年まで海保漁村ニ学

び漁村没してより明治五年迄其の子竹渓ニ学ぶ（戊辰四

月弘前ニ移りしより同四年四月上京まで兼松石居ニ

学び且つ其の監督の下ニ講学所教授ヲ助く）五年竹渓没後

小評七同門の先輩たりし島田重礼ニ就く同三十一年八

月其の歿するまで尚ほ在来の如く常ニ教を受けたり且つ維

新後別ニ就き是れも明治三十九年十月ま

日其の歿するまで或ハ講義を聴き或ハ其の塾（[illegible]遺[illegible]）の

東京帝國大學圖書之印
鷗外藏書

講所より○又小島成斎門（万延元年十月より）に入り書法を学ぶ此
れ亦[illegible]儀に就ては三年にして成斎逝せり○又[illegible]義春[illegible]
に文久三年（十七歳）より維新まで前後七年間[illegible]
を要[illegible]とせり　講[illegible]

○
英文。明治四年五月十一日共立学舎の塾（尺振八）に入学し二月
より又大学南校へも通学し且つフルベッキに就て学ぶ
又高等師範学校（五年九月入学　八年一月卒業）在学中は米人スコット及
びブラウン等に就く明治十二年十一月慶應義塾に入学
同十三年十二月卒業[illegible]○又キーリングに就て[illegible]

[illegible]氏に学ぶ
文久二年壬戌十二月二十八日本の[illegible]を学ぶべく
[illegible]自[illegible]義[illegible]四書五経より文選[illegible]
旨[illegible]聞[illegible]六歳にして書の特に付[illegible]
是より[illegible]同年八月十五[illegible]
[illegible]自[illegible]義[illegible]自[illegible]物入[illegible]出[illegible]
上[illegible]特に付[illegible]
[illegible]之

明治四十年上京後の職[illegible]
是れは抽斎の功と保の功とにあり
保は外に両国[illegible]の[illegible]

渋江一家は抽斎の没後暫らく台所町に住し[illegible]万延元

年建碑の旧本所亀沢町へ移る（今の相生小学の填処）是れ
は随分趣ある大きな池ありて水流ま便利なりしと明
治元年引前へ移転を余儀なくせしめしに付き四月朔日先づ亀
沢町の宅を引払つて堀川中屋敷（古河津軽の）へ移り同十一日東京
を出発したり（当時江戸市中人心恟々として家屋土地を売
買する者なく亀沢町の宅ハわづか四十五両七半程
したり豊島の最上等でも床がリを二十四文でなされ来たる
最も惜むべきハ煙草（煙草道具）と石燈籠にてありて煙ハ祖父宗成
并ニ細齋最愛の樹木で弁慶橋の宅から亀沢町へ移し

初め二股であつたが弁慶橋で麹町の邸で一股枯れて一股
だけ残存せり私の知つて居るは古木で幹は一尺五寸もあつて
庭石もあり本所町へ移し父の渋抽ハ又亀沢町へ移され
た
渋江の氏書の板刻したのを見ると
弁慶橋出抽斎の風是の如　又　本所亀沢町抽斎と自ら風えの如
渋　江　ハ　渋江
あわし読してあつて文久二年麻疹流行の節氏の出抽斎
貝多羅葉ハ麻疹の大妙薬であるといふので江戸中から
二者を葉かまかきまき来りて百二三十人ついて非常に繁昌
状てあつて誠は姻はしけれども一冊は何ら無きつまり
状を生へて渋江の漢北の筋など三枚ついでまで錦絵にも出された

六

又石燈籠ハ山内忠豊侯の最愛せし物にて今も正覚寺の玉垣
まゝへ是れも轉々して亀沢町の本多在つて二本木ニ帰
けれ共ますます百八十二里を離れて弘前へ持かへりて成
り難く拠なく筆を割つて猶へ達しけり、さて江戸から弘
前への道中でハ多く（秋田を経ての外）竊かに由来一ト方ならぬ義を存し
ヤット満一ケ月で弘前へ着れ論ハ評判（代々ハ独之評）弘前表の相
変らず五年町の伊勢屋へ下宿を定められ半蔵館を経て仕
ヤット富田の里にて中ル人生離れし所へ引移りまして住
れ此の筆は今に至りても三十年まで此地に六年の分引けを生じた

此他日逐度せられいゝの事ではつてまゝ、それからいて明
治三年六月十八日より士族一同此間旧の上下の中に階級
ありて

原禄八百俵以上	二百俵ま	同五百俵以上	百五十俵
〃二百五十俵以上	百俵	〃百俵以上	八十俵
〃七十俵以上	六十俵	〃五十俵以上	四十俵
〃三十俵以上	三十俵	〃二十俵以上	二十俵
〃十五俵以上	十五俵		

何も同じ

俵ト見做サレタ

四十族三等

大上士　二百俵以上　従七位
少上士　百五十俵以上　正八位
大中士　八十俵　従八位
少中士　四十俵　正九位
大下士　三十俵　従九位
少下士　二十俵　大初位

此外の最も困つたのは江戸の或る称んで「足」と同様に手数して道中十八歳には金銭を費して弘前まで行くに歩引ケ（足を）されたから減禄の為めあまりも弱はつたのは一般全母を少しも生活の為めにはつて

茲に私の母をして最も迷惑せしめ私をして至今に至る迄上不を思ひ出さしめる一事があるそれは私が藩で医者の親団もなく寧ろ士より儒者医者の親団もはつて現に氏の減禄令の出た頃は藩学の助教授（経書）であつて氏の脇弘前藩に於ても非常な令が出されれば医師に於ても医禄の如きは物げもなく三十俵に引下げ且つ士籍より医に引下げられた為めであつた私は当時先生に相談して又少参事兼大参事加藤武彦君の為に（請傍）再三相談して二人あぢら足下の為めには医師の部では無く通常の士籍にはいつて私は猶大参事西館孤清といふ人を尋ねて請ひしと又同様の事をいつて私の論理は依頼事といふ医師の俸は父の義兼不承して坂本雄七郎へ移つて猶参事に通

常の士族とちがつて倒れなかつた況して私は千やしに職任
をおつて居ると云ふ私は安心して居るスルと或る三十の吉
西（地方の名倉と云ふ人で居る人達）から種々の陰謀する輩
略田かりはめて代するは遂て為に窃ち彼の三十俵士族の禄を入
れしめようとまもり且つ士族ではまくのことの設まで
起つと私は一日相剋をせぬばかりに論戦し併し到底
無事ではなつと私は一夜母と相對して密談を凝らして其
の一議は非常手段ではあつて父母は御頭微尾許して呉れ
ました父上が太子論を執つた今のところ到底母を俟ひ

て上京することは許されました先づ成善か学舎に寄宿して英
文を研究し時機を待つて母を迎ふることを（当時の情勢では
是れは到底駄目とみえ）第一に先生に就いて英氏学を
謀つて私を官費で修業させることにしやうと考へられました今
日の場合では辨じを得ては居られぬ手違ひで近づける
ら選入れの為に事を書籍并に書画類を売らうと破壊せられそれだく
見つ事ずで買ひ集めた錦絵数万枚を書画店に売却して一部は
常費に充て一部は母に送ることにし犹叢の豊かにせしめ
五人扶持を唯一の土地へ運送して無事にましたつて自由

居りて修業するやうに決した（其事あつて四月十二日の相
場で主人林様一人扶持を入れさせて其藩へ一ヶ月金
十両十分十米十四両六十七文）ソコデ助教授の職を命ぜられ
又宅へ入ります。八十餘人の学生を断はつて明治四年十二
月二十一日母と水車をして弘前を出発し是れハ再び
逢ふ事が出来ませんでしたがこれもある私ハ
生れて始めてまさん東北中ハ思ひました（父の家もの私ハ
流し名もなし）宅から出ましたて剣の石川様まで
石川様で見送りまして新車を洗ふのでもつてしまいました

學校の中で居ります時よりは餘つて酷うございません
た出発の前夜、交替の学生と大論争をして味方は八十餘
名の生徒を比叡野に居り　老川文一を集めて私ハ飲み祝ひを設
けませんとしてのもとに服部善吉、芹川太郎の両君が私の
左右の袂を掴へて二人ハ門人まいらうと皆私よりハ年長
芹川は道の福建二郎の準備した大きな不足する
者でありまして天と（其れ三年生であります）服部ハ特にの帥の從
からあつて私が足れまして東京へ参つたのは四月廿日では
（安政之年中生れです）
つた芹沢家では山田寿大の絵の父が極川洋軽郡の居城
訪ひまして座り又浦和では安ゆる事こその外存ます

先生ハおまさ 他ニ海保[illegible]達、夫の人々ハ[illegible]春院
女房ハ親戚ハ只長尾やよ[illegible]両国[illegible]居りし女
せん[illegible]町の[illegible]屋、[illegible]まてあり[illegible]の
妙[illegible]三丁目の[illegible]屋[illegible]のま
[illegible]の四月二十二日より再び海保先生[illegible]
廿一日より[illegible]前記の[illegible]人[illegible]の七
月九日の[illegible]雨ニ[illegible]五十六[illegible]失つ
た[illegible]八月二十一日ニ文[illegible]研究の[illegible]を[illegible]
小神社[illegible]を[illegible]の[illegible]

（[illegible]）[illegible]
[illegible]他の親戚[illegible]

[illegible]神社[illegible]

右ハ無拠[illegible]用ニ付[illegible]
[illegible]

八月二十三日

[illegible]印

（[illegible]）
黄つれ[illegible]自費生
[illegible]

[illegible]

当時ハ自費生ニ[illegible]のである
大付[illegible]の
五年ニハ[illegible]米国[illegible]袋屋[illegible]（[illegible]）[illegible]

[illegible]

[illegible]

先生ハ去五十両ニて海保竹造、其の余ハ金ニ而屋敷へ
外へ厚く親戚、并長尾ヤス二而両国薬研堀ニ居りたの女
せんに兎角前後迄の米販屋、升屋儀平の事であります
妙ちせが猿若町三丁目の芝居茶屋ニ而居つたのを
なおったの四月二十二日から再び海保先生へひき取り
十一日からは前記のとおり人形の勢へ行って始めたの七
月九日の暴風雨ニ常住にて書籍其外具五十六枚を失つ
た八月二十四日ニハ又薬研堀の小町をさして[illegible]

此日の話しであつた

(補遺)

此表ハ此后[illegible]を通り[illegible]

又幹習から尺振八の塾ニ入、木の四年書を持て

此の時私ハ手当を二両二分二朱ト二匁二分五厘也

右ハ無拠要用ニ付かる書付七日頃迄ニ其金ニ仕ル者也

幸屋より振出殷ニ預り之

引前野

八月二十三日

引前野

黄つれ併し自費生をとんあるニ併て

英 丑三余 中

(雨中の由中なり)

日本に妙てある

当時ハ自費生ニ對しても人ト用ふを余程かのである

丑年十八 保之 米国公使館ニ勤務して 大付名町の 箕作麟祥

八し装女ハス极七のてつあて従尺くさ泥荒

出勤しけり是れ生れて始めて辭令書に書せられしなる

明治六年二月十日、本所相生町四丁目へ卜居し（其時は

權纈の鈴木きよ方に同居して居りしなり（是れより先

き田ハ五年五月に着手した）○明治八年一月二十九日

に師範學校に於て卒業證書を授与せられ二月六日文部省より

ら瀦村小學へ派出を命ぜられ三月二日卅川元学校の教頭に（瑠松）

任ぜられ尤も學校ハ未だ開けず始めて建築落成せり（此の

迎の事ハ凡て我主辯論に委し）同九年八月二十四日濱

松縣を辭せられ備後依外教頭ハ女に[illegible]

男吉四郎の四男なりしが困窮ハ自ら不調法者と辭へ迚（嘉永四年）

も藩主に仕ふる事ならハ出來ぬといひて嫡子を周策に

讓り小田原に退きて町醫となりて三義も成長し前橋將

の時江戸に残つて此の二人ハ維新後天主教の宣教師に

なつたりしてゐる今尚健在するやも知れず周策は其の

後君侍に調し又表医者となつて周禎ハ表医者奥通せし

ふしものなりつれ○元來此の周禎が父息の養子なりしも

まだ若年小通に変なりしかバ初め優善が隠居を命ぜられ

出陣しけれ是れ生れて始めて勤述書に出兼ねたのである
明治六年二月十日本家相生町四丁目へ下宿しけれ（是迄ハ
檀綱の鈴木きよ方ニ同居してありたのである（是れより先
き田ハ五年五月ニ着手した）
○明治八年一月二十九日
に師範学堂から卒業証書を授与せられ二月六日文部省か
ら瀧新村へ派出を命せられ三月二日明治学校の教頭に（暗記）
任せられ大字学校ハ六月に始めて建築落成しけれ（此の
迎の子ハ凡て都下評論に乗じ同九年八月二十四日還

是れより以下編年体ニ改メ作ニ付 戊辰より明治八年迄ハ
只是迄中止せしるのみを記す

16

○文久元年優善居の部
周禎ニハ妻高 長男周碩次男周策 三男三郎四
男玄四郎の四男かありて（嘉永四年生）周碩ハ自ら不調法とて弟へ迹
を藩主ニ仕ふることならハ出来ぬといひて嫡子を周策に
譲り小田原ニ退きて町医となりて三義も戊辰の前稍将
の時江戸に残りて此の二人ハ維新後天主教の宣教師に
なりたりしかる今尚健在するやもしれず周策は其の
後君侯に謁し又表医者となりて周禎ハ表医者奥通りを
なしたのである○元来此の周禎が矢島の養子となりて
に就いて順に変わりなかりて初めて優善が隠居を命せら

○

此の節、養子の選擇は、一は中丸昌庵二百石八人扶持近習医者の為め津軽藩近習医の子弟に任されたやうであつて此の中丸の昂ぶる気ま筆頭之入りの医者は近習詰上原元永百五十石三人扶持で此の上原が総者の関複を推挙したのであつたが、銅臭紛々たりしといふ噂さ●へ生えとなりし関極に株を買つて以ば世にあつくらしい。左れかれ優善のみならずして構はず山田昌栄への宴食料三分一朱（月俸）を出すのきて過る法つた元来の女目は昨日迄も友人であつて優善ま纏の總とかふ浦来をさそ付けて

明治元年

弘前移住の時、渋江の人数は、當主成善の外、母、陸、水木。

勝次郎は坂 矢島

事ゐ矢島優善、若徒二人の三人であつて、若徒の一人は岩崎駒五郎と称し弘前の者であつて、代の一人中條勝次郎は常陸土浦の人で多年浦和に住して居た△（弘前 コレハ後日ノ話）と間もなく暴風雨に遭つて、それから同附から今般暴風雨に就て察するに丹後人、又は南部人が此領内に紛れ入り居りはせぬかと思はる、各自嚴重に捜索して放逐に努むべしといふやうな意味の廻文が発せられた。丹後人を忌むのは岩木山の神は安壽姫として、三荘太夫は丹後人であるにいふ所から起つたのである。然るに中條勝次郎は津軽人で

はらさてら

あらので病と姫路を手け是非通れ困せしの茅屋にて尤ちあ
く乍抛ふく議原草を手へ持して東京へ上り随分馬鹿らしき議も
られて浦和県の筆頭一等出仕になつてからもちくちく人を
ゐつてよみたある。議は一家の外に同じ者ハ浅越左衛門 八
十左ニ人扶持。表任者ニ書あて 二十四歳 小児ふく歳若徒一人。
天保九年戊戌生れ
の一家と矢川文一郎とで伺つて本所の竪川。三ツ目橋の
傍から高瀬舟に乗つて中川利根川を経、流山・柴又等を過
ぎて小山まで舟して東京からわづか二十里の道をの
に五日の日を費した。上陸して見ると戦争最中で、殊
に敵地を通る者は足留を通して一般に進退あま

んと窮し浅越ハ矢川といふ先きへ止めて石橋駅へ
至るや仙台藩の兵士が左右を陣列し私の関門の所
を気付かせ左右二十人許つて皆筒先きを向けて詰問
議論の末やうやう通れたが其の夜旅店へ着くと
又夢ぐに安藤に改めを備え途中一ととまらぬ困難では
つて或ハ上山へ数日[illegible]滞留し或ハ敵さうな間道を通き
或ハ道路に出遇ひまた種々の困難を味つた
明治二年 此年九月十五日、陸ハ矢川へ嫁して帰つた[illegible]のである
の婚礼の翌日から日々朝より夫婦共に浅越へ来て

終日在り、日没後、宅の湯に入り酒肴の馳走になつて寝る
のこのつもりか、大川の家へは来ての夜ゟ寝るのみにしたの
れ、初め陸の生れた時より（弘化四年出生三歳）愛児で母の傍を離れの（嘉永四年陸四歳）
は陸は大工棟梁新八（小田町の）の方へ里子に出した、六歳の（嘉永五年）
時なるで返されて帰つた、色の白い愛らしい少女になつて
あつたが（子を嫌ふる）優善の話 母は常よりも比べれはお陸はばきけ
は顔が花物の女より麗しい まつこれあるを今でも本
人がお母さんには お陸は花物のやうさを仰つて（おつや）業嬢に生
きて居てお陸が私にはやつてくれさせつてひかが、其の
棠嬢は疾に死んでしまつてお陸にはらんお湯さんになつても
また生きて居るならなほ笑ひながら言ふのでお母さんは泣ん
ふ口はきかなかつたがそれを相違まで夫人が湯飲あげます
そんなことを面白可笑しくいふのでなかつたが、相蔵は母に向つ
て（兄）俺は無病で居るから長生をするから、山座先生へ来ぬ
せ陸にはどうぞ今からお陸を馴らして置いて女房代り
に使ひ出も手をし頼る愛し相母の用を命じた 優善も亦陸を
愛し諸所を伴れて歩いた 妓楼へさへ伴れて行つた 陸に
微笑しながら（兄）まもさんのお女郎に（悪）妻のおもいさせんぞ

ますますか西[redacted]愛い嬢はんざますます[redacted]といつくしまずにいふと
×頃つく結婚期ともなつても内を離れるのをいやがり其
つ良人は頭を抑へられるのを厭ふし、嫁も背もちんもの
矢川へ嫁し丸翌年、明治三十年に男子を産んだ私には二十一歳上
いふ名を授けたが、文丸の翌年私が上京の時は二歳九つたん
が（文一の女幸といふのは西村きんが離婚の後生んだその
ならはふかたりしなえ 文一は知らん）お陸は少時から長唄が大好きで
寒夜裏庭の山に入りまで大声で歌ひまくつた
[redacted]二月優善服毒の死へ補ふ 矢島優善は文政八年

す聞くと、母上も残酷のやうで今ならば[illegible]問題ともなり
起りさうなもの是れはとにかく兎も角さうさせる理由があつたので、果
こも優善は非常の好人物だが子供の時に実に悪さをする子
なりうるが初め優善は八九歳の時から銭を持出しては
[illegible]をして抽斎を困らせたものであつた頃つく流しの土器に
銭箱から頃つて、その中へ順気散と仙堂散薬などの薬箱の
が入れて頃つれ、優善は針金を曲げて、その上の穴から銭

を信ちなるての橋を首ま奪などので優善

ますが西□優嬢はんさますまい女につまらずといふと
致つゝ結婚期までつても内を離れるのをいやがり且
つ良人に頭を抑へられるのを厭がし、嬢も首もちんものの
矢川へ嫁したが翌年明治三十一年男子を産んだが、不幸にも
小ふ名を採けて又その翌年私が上京の後二歳にして死ん
だ（文一の女幸といふのは西村さんが離婚の時生んだその
仕はらぬ居りしなり（文一は知らん））
ま陸は少時から長唄が大好きで
義良裏通の山之へ行きて大方も気になりまぜん

優蘇は平素聖天宮を信じ仏像を油鍋の中へ入れて祈つたりして
倹約として金を貯へこれを貸附けて利子を取つて居つたが死んで見ても
それの金は皆貸倒れとなつて宅には只一両一分のみのこつて居つた答は 20

丙辰嘉永四年に死する時五十六歳であつた〇抽籤が優
善の為めに二階へ座敷を造つたのは前にも書いたが一
寸聞くと如何にも残酷のやうで今では監禁問題ですよ
起りそうなれど是れには止むを得ざる理由があつたので某
この優善は非常の好人物なれども子供の時に実に悪るかつ
たらしく初め優善は八九歳の時から銭を持出しては
ほしをして抽籤を困らせたりなどしてつゝ流しの立気ま
銭箱からつて其の中へ順氣散と仙伝散薬のやうな薬
が入れてつつた優善は針金を曲げて其の上の穴から銭

天寶を信ずるてる古代の橋を一日まで奪ひての優善

⊗一 八つ子の遊心の有無を

を釣出しゝしが、其金を打つて母が泥込へ嫁した年の
末は抽斎が書籍を母と謀りて売れば優善あはに立の
有無を捨する為込でのことが百百試ミくれでみんだけは一括ちつて
前の擬例を早足に連つゞ、それは天保銭が二枚かゝらぬ
と滑り出たる抽斎は真っ赤に立つた優善を捕へ裡あらし
抽斎の出づるのは二毛までは
懐中を検め且つ毀折したの時、外までは池田の奏金式の
時のことを母は驚いて調停した優善が去つて後抽斎は嘆
といふ
息して「御家の此名前を傷け流れの名を汚す者はある
けれど此が出ました」と。○十一二歳の時、用箪笥の中から金
を持出し平素遊び相手なる同年輩の児の手に二本

是れは盗心が漸く増長しでゝみるとされどのでなく併し幸ひにして此の人は他人には借金ちくらせぬのであつて 小島へ預けてゐる⊕

が漢庭しためら中から金を偸み出すこと

与へしに、持ち出し庄兵衛を懸けて来たので抽斎の妻へか
律つた職人が〆た八方へ人を派して捜索すれば減
草履や鍋の花屋（臨屋の花屋、万年屋）所謂菜飯茶屋へ上つて飲食し
て居た且つ是れから吉原へ縫出すと喚いて居たとも
あつた抽斎は夫れより優善を二階の奥（弁慶橋へ推上げ三飯
共に二階へ運ばせ、階下へおりることを禁じた併し優善は
二階の窓から塀を伝はりて霧が出て外出し飲むに時まま
ふまを帰つて居ることもあつた○彼の監督一件の適は盛

⊠一

一を釣出しッしずに懐中を打つて母が浴びへ出かけた其の

つは八遊口の有無を捨する考えているとが百試みられてみたぞけ一般の遊つて

末は抽斎が書斎で母と話をしていた優善であるの

前の揚例を早足で通つて、それは天保銭が二枚かかつて

と滑り出された抽斎は直ぐ立つて優善を捕へ裡あつて

懐中を検め過つて改折した　抽斎の出つての、三毛までは

の時、外までは池田の答舎式の

時の三又母に驚いて調停した優善が其の時抽斎は嘆

といふ

息して御家の名前を傷け流れの名を汚す者であ

るかと母が叱つた十二歳の時、用箪笥の中から金

を講ひメクラ縞の股引、腹掛へしもくんあつらえ代衣を仕立

て新しい襷を康裏草鞋を踏み先の入浴して抽斎の方へ

往つた時には既に八方へ人を派して捜索された浅

草廣小路の花屋、鶴屋花屋の所謂菜飯茶屋へ上つて飲食をし

て居た且つ是れから吉原へ繰出すと跡へ来る

あつた抽斎はまゝより優善を二階の奥の弁慶橋へ挿上げ手飯

共に二階へ運はせ、階下へ下りることを禁じた併し優善は

二階の窓から壊を伝はつて霜が外出し飯時は再ま

ふまで帰つて来なかつた　彼の盗難一件の頃には

か諸たしらめ落中公債を整めと

は賭博を為し良三　良三の如きハ頭髪をトッペつこにし
しドテラを着て市中を横行濶歩なせしも賭博犯として
幕府の手入をうけとらへられハ君侯の名義を傷け或ハ失ふ
事ハ斷然として訴訟も事知りまきれ地面を売れを
も麾斬軍を遣ハさんとしたる故事に此良野が言ひ腹を噛ひて
たのも亦それ故なりける
明治三年　二月十五日水本蔵十八馬役村田小吉伴廣太郎ニ嫁す
五月二十六日知事公三之丸内へ移り将徒来の本城ハ分ちて藩廳とせらる

十二月三十日尊六ハ東京橦川の新郎の邸にて店ニ山田源
吾の養子となり此日青森港より汽船に搭じて出発す
源吾ハ天保年間信順に事へ隠居せざる頃側用人として
随分勢力を得たるが然るに君侯を諫めて其の逆鱗に触
れ遂に永の暇となりたる源吾浪人の後忠信不事二君の説
を固く守り且つ算盤を手にするを賤しむべきこととし男孝子
なるより菩提所なる本町中之郷の普賢寺に身を投じて
其の一室を借受け日々市街に出て彼の高砂やを謡ひて
十文二十文の布施を仰ぎ辛くも生命を繋ぎつゝ藩

君あるを識りかくて約三十年の星霜を經過した。（恩出ホリ

まゝ此の昔境に存する数株の大小は勿論、其寒冬の緑陰

林又は上下の類一つも失はれんとせす私に見ゆる次郎

左衛門鐵の著なりし古衣が筆筒に一杯這入つて居る）

明治三年（所ち此年）始めて召喚されて二十俵を賜はり拜謁以

下の士に列せられた。山田の親戚に戸澤維清（通称八十（此氏ノ傳四十五六）

吉）といふ人があつた。此の人は濱町の側役を勤め才氣は

り義氣あり膽の座ひ、（膽略力も稍やあつて）非常な人好きのする人

物で酒つけ又特に大の酒癖があつて酒を飲むと荒れた人

間が度はつくせりなるよ濱町老侯は平素に酒を禁じ

本人も固より慎んで盃を手にせなんだ併し老侯は嚢中が

乏しくなると戸沢を召して快く酒を飲ませ當局者に談

判を命ずる戸沢飲むと酒氣を帶び君命を奉じて當局者に

強談を試み雄辯滔々遂に當局者をして命に從はしめると

又部下を塗む（藍 きね）もちも[illegible]至れり尽せりであつた（今一例を挙げん）戸沢の部下の

物書村本甲子藏といふの者があつた（此の人の[illegible]經歴は明治

四年の部に載す）頗る怜悧な男であつた或る時戸沢が甲

子藏を連れて門前へ出かけた。戸沢は前に甚だ乗り都合に

草鞋を穿つて歩かしたれ不審戸沢が当義の中から見ると
指に鼻緒擦れて足が壊れ鮮血が滴り居るを戸沢は惻隠
の情起りて自ら禁ずる事能はず遂に起きて甲君
義ッ止と大喝したれ甲君義夢中になりて止と答へし當義は接近し
た何用があると叫へ耳つかまへて退けた左右まで
退きまするや戸沢ハ當義が出して手を剥らげ甲君を
ん嘆痛いてはらふくわいと云ひまずへますが自ら手つから
ら甲君義の草鞋の紐を解き退部を終りましたからます
そと少し痛いが取れましといひ印義が草鞋を取替えて
退部へ貼つて遣れと甲君義は必ず縮めて居る所を知って
只お頭、勿体ないますへますと言ひ繕け乱戸沢に仏の
勿体ない豆があるものかこのあとも私も屋形様が尽す所
に同じといひ且つまたよく當義ますに重りとさへて
おかに圓録しれたれと戸沢ハいやけはすやせす人足をお
求むへいやすまく来つるしくとて到底都合を留れます
来て自分に都合の草鞋を穿つて歩かれ都合本に中心感
嘆して此の此頭の居めまうら生命を捨ても良いと思ふ
れ是れが本人ニ屢は私す誠す所でも有る我ハ此の戸沢が井

ま其の弟星野伜小三郎と頗る懇意であつたま芦沢の伜米太郎（故理科大学教授）星野の伜金丸ハ皆私の所へ来て居る○此の芦沢が云ふ事を是非山田へ養子にまゐれと勧め比良野の叔父も頗る賛成してゐつた其の理由は（第一）山田ハ今ても地位も卑く禄も少なければ本来なれば相応な立派なものであるま殊に養子の養父は模範的人物として一寸宜しい人で（第二）今の時勢ハ変りて此の弘前は最も天下の形勢とないハ丈夫の為すべき所でもない開けてはゐないく（第三）も非常ま激しく変革ハ予て上京すると云ふて居るまて八

ないがよいさんのあるが那地ま在つてもらハ本人の為めにも便利であるからあみまもし便利でなければ且つ戸沢にならばすぐからも赤坂山田を退辞して小都府の方へやうまさせまてハよいのであつて母ハ頗る喜ぶま適ひ逆まきるそまま決しかれの事ハ幼時から性質ハ頗る温和で甚だ読周の頃から読書を能くし女なつてこそ漢文でかうかつらなまいちん弘前へ残将の始も母ハ彼れの前途を憂ひて医者に尤もあまらんと決して本人を剃髪させて觀音町の流の医小野元秀へ入門させて元秀ハ流罰医での

つゝがなく過ぎにし十二月八日（一年中の業務日）は実に盛
なるもので有つて其の坂讃藩出人を集めて宴會を催し又
数々子供などを学校の教授ともの如くなされ於て工
藤他山翁なども其の席に来つて日併しますに絶對的に
医者を嫌ひ坊主頭へ旅を営ち[illegible]を衣へ[illegible]午少
下を挟ひ両刀を佩ひ銃を肩にして山野を跋渉して其の上
於ける弘前に於ける軍人の風であつて藩の子弟等皆
[illegible]を医者銃[illegible]と呼びて交際した郎にして近藤其蔵の
門人山澤直清（通称吉兵衛）に就て洋算を習つた山澤は

藤の[illegible]の[illegible]
れ故弘前藩の招聘を受け陸軍司令官に挙げられた（嘉永[illegible]）
して海軍大尉となつたが後も亦[illegible]の清丸に
明治二十八年の頃[illegible]中尉で[illegible]日清の役に大に其の戦
に死んだ（藤田潜 今の攻玉社校長 其の弟柳原楢兵衛 故は預諸に十子海軍少将
ともあつて[illegible]あとは皆其の門下よりまでも其の門人にあり
[illegible]て逸路して居ら盡く議の起つたのは[illegible]
明治四年 数々六月七日に成善を伴ひ[illegible]是れは甚だ恥

あい變は似あオるたで闻に當が慶を先

つらが頗る流行りし十二月八日（一年中の薬祖日）は実に盛な

るものであつて其の知識ある人を集めて宴会を催し、を

私ハ子供ながら藩学校の教授をまのあたり私かな工

藤他山翁ありて氏の席に居つて日傭じまうに絶對的に

医者を嫌ひ坊主頭へ袴を穿ち、ちよつきを衣、[redacted]氏の上へ乍ら

下を挟ひ両刀を佩ひ銃を肩にして山野を跋渉せられ

が為は弘前に於ける軍人の風であつて藩の文学者皆

まふを「医者銃隊」と呼びて文学した餘ましして近藤真琴の

此の年、秋に自費で上京する時日り君に杉本甲子義（後に忠章）であつ6

つく甲子義の父庄兵衛に比良野史孔の弟徒となつて梅田過ぎに男

わづか三両二人扶持の扶持で　毛坊主であつたが風采が近

藤の塾（今の攻玉社）に学んで同塾の教師となられたが不

れ故弘前銃隊の指揮官に擢んでて召し出され（後上京）

して海軍大尉となつたが不幸にも若くして死なれたのも清朝に

明治二十何年の頃同中尉ではあつたが日清の役に太沽の戦

に死なれ　藤田潜（今の攻玉社校長）其の弟柳原楠義（故）は時に拜謁に出

ともありて　あとは皆氏の門下より出でしも亦氏の門人となり

以て従ふ

て勉強して居ると恭く洪の起つたので丁度その時であつた

明治四年

新ハ六月七日に成善を得て以みて是れは甚だ恥か

甲子義は英仏語を学び居るにて同益が慶を告

よいはずなれど母が悪しくて居ても立ても堪へ難く、さて
すれば母上の病気の小室ありしと思ひつゝ伊保道の
僕の宅を取つてのであるの十二月三日昔と二人で結
ま斬髪す○此の年何月何日か知らねど イサミ無情の藩
庵も滅禄のことを牛ト甚しきを先すると思ひつゝ一つ翔林と
名くる林を異れと併し私は不在シ母も何の難有くもなし
以ていふ調子で其の受取方を彼の浅越を評し
うてはよひとぬからぬ候ありしかみりかず浅越は其の父
永寿存命の折は甚急の身ではめて永寿没後其遺書と

ござれ此の私と同じことはい八

弘前藩公用局の史生たりし

ま入つと是れは安政四年のことなれは読書かはあけれど
同室の婦を以て親交した明治五年上東の故或るは東
幕府の建造に係り或るは本所一区役所に勤め或るは
本所銀りに住みしまが女三人あり長は女よくし彼の内底
の弘前様将の弟一歳にて同棲しれ母子ニ三十歳許の時
中沢彦吉岩崎の末彦七の妻となつて男子二人、兄は西東
末に信枝子と何つて戊の君の為に文章堂の比子 洋
難義を被つてつかはつて○餓死して七月十四日廣葉主

しかすがに母が悪しとて病しをらしも堪え難く、され
ずかし母上の戒名の一字ありしと思ひし伊保之の
保の字を取りしものにてありしとぞ二人の縁
も斬髪せず○此の年何月何日か知らねど　イサミ事情の芳藩
麻も滅裂のことを知り甚しきことは先去ると思ひしか翹林と
名くる林を来れて僻し私は不在し母も何の難有くもなし
はを云ふ語りて其の受取方を彼の浅越支度まで托しくれ
うそはなかりしに彼ありしか知らずまず浅越は其の文

ご注れむ　此の私と同じらたは

なり本来抽斎の門に入り又抽斎の世話にて海保漁村の塾
に入りしと是れは安政四年のことなるが読書力はありけれど
同窓の好を以て親交し九明治五年上京の後或る時は東
京府の吏員となり或る時は本所区役所に勤め或る時は
本所銀行に勤めしこと子女三人あり長は女子にて彼の成斎
の所謂前後輩の第一歳にて同じく亡せ母子と三十歳許の時
中沢彦吉の妻彦七の妻となり男子二人。兄は洋画家
者に信校手となりて次の彼の為来子父玄澄の地子漢に属す
難義を被りてうつかりして◯既にして七月十四日康藤五

學の令が出來彼の杉本ハ早くも傳の世話で英三學十五
等出仕となつてそれの順漸く進んで兵部課に在り（ついで）
明治三十二年二月二十八日まで永く勤め此の間に生活二十年
五十五歳での私ハ上京の上藩邸の長屋を借り受けて
今から南校等へ通学して居ると、そのうちが廃藩の為め藩邸引
拂ひとなつたので住所がなくなり止をえずして十二月二
十二日一時割下水の山田方から市ヶ谷へ同居して翌年一月より本
權網町鉄本方の二階へ引移つた是れより先き明治
三年十二月二十九日ニおいて山田源吾の養子になつて
東京で病死した兼ねての五月廿日病没と為す私ニ十代之
相違甚だへを之旨蒙藩知事津軽承昭より十九歳にて源吾の
拝謁以下あつたがこのふたりハ浩ひの子としての席をおいて
一同謁見が作り彼へ同居有之且つ私の未来はまへとしての事情
付き私の名義をもつて（十八歳）の若者給料を二月二十日まで
出しれたのとちらが交あけられて通す先へお謁ひ其の
身分で在ることにたちきれ
明治五年 五月二十日母ハ田舎出来ざれ同じ苦い母の杉本 矢川文十

野の令が出れ彼の私共ハ早くも傳の世話で士族王野十五
等出仕となつてそれの扶漸く進んで兵部課長となりしが
明治三十二年二月二十八日に永眠した弘化二年生まれ享年
五十五歳ニ而私ハ上京の上藩邸の長屋を借り受けて
から南校等へ通学して居ると、ところが廃藩の為め藩邸引
拂ひとなるので住所がなくなり止をはずして十二月二
十二日一時割下水の山田方から方へ同居し翌年一月より本
横網町鈴木きよ方の二階へ引移つた是ハより先き明治

前を出發したが未だ着京せぬ前船中に在つて勝手ハ
東京で病死した藩卒の内五月朔日親族共へ給禄五十俵宛
相違其方へ被下之旨藩知事（津軽承昭）より十八日に渡された
拜謁以下あり然るに後ハ法以の子ことの席を以てお
謁を依兵衛私へ同支配有之且つ亂未来化するにしのまま
付き私の名義を少しばかり（十八歳）お給与米を六月二十日まで
出しれ、ところが安価けられて小遣ひ知らずに、お渇いてかの
身分となるこが生まれ

明治五年
五月二十日母ハ着田舎に暮らして同じ家に母が私本屋、矢川文十

郎、陸外ま武田代次郎といふ人を迎へて此水木に一旦村田
家へ嫁し丸私の母は勿論貞女にて良雨夫の教を固守せら
人であつて或ま一旦嫁しまては二夫に決して再び嫁まな
といふの堅き覚悟であつて（父は武田文一郎と陸との離縁の母
のふ在中の事）独りまま今水木を伴ひまそれは何ふなとい
ふま良人ま一徹言にへなかまず自儘上の欠点もありま
山を失ひて周囲の者に事情を話して若さ…して居られ
武田は彼の勘定を合ひして正月元日ま手紙まで
は（独立講議大名の生活）人の為に武田の家では…日は
切殺ひをせぬといふ

（未定）

を思つた私ではある彼の甚兵衛奉行の手に寄つた
弘前へ行つての一時いやさまま私の服をもつて米
屋であつて私は弘前人をして江戸の定府の者を
賤はしむさき導火線となつて勿論平川的の者
へをした人に他ものも全く知らずして居ない
しかつて其の傾向は幾分か世間に知られて居る
現に私の宅まで（へも）その高子を訪ねて来て居る
もあつて一人は両国の中村楼を置ひ訪ねて勤

郎・陸・外ニ武田代次郎ニハ一人も皆つれ水木ハ一旦村田
家へ嫁しれ私の母ハ勿論直女ハ良雨夫の教を固守する
人でありて既ニ一旦嫁しましハ決して再ひ他ニ嫁す
ことの本意ニあらすとて（他田文一郎と陸との離縁ニ母
の不在中の事）故ニ今水木を伴ひまゐらせ侍のゆえ
ふる良人ニ一揆言ハへ兎かく日衛上の欽気ニてありまし
此を矢島周禰次ニ諸遠して其知己を賴られ
識の[illegible]

明治四年の部

井上つねよ子

私が明治四年ニ弘前を出発する時、母と水盃を
交し非常ニ別れを悲んだのハ再会の期し難き
を思つたからである。彼の勘定奉行平川半治が単
ニ弘前へ残るのがいやさニ私の服をもつて米
屋と云つて居たハ弘前人をして江戸定府の者を
疑はしむべき導火線となつて勿論平川的の者
へをしたふ人ニ他ニも全くなかつたでハないから
しかして其の傾向ハ幾分か世間ニ知られてゐ
現ニ私の宅までへも、そのような事を勧めに来る者
もありて一人ハ両国の中村楼を買ひ取れと勧

めて千両の金を投ずるハ先方ハ喜んで應ずる
からお置ひなさい擲失ハへらずといつて又
一人ハ須田町の扶應散をお譲り受けますハ自
ニ五百両とか三百両との販賣額ハあるまい
つと併し世ハ断然拒絶し許由あらねど耳を傾
されまのハ研究とといつて○私ハ前説の通り
不平の為め又一つにハ到底活版の立つべき見込
のなきより席を辞して急ぎ上京の準備を整へ
ひのを見て再び弘前へハ帰らぬ人での邪推を
下さる者が多かつて或る有力ある人の説ニハ足下
が今般を懐つて上京するならバ藩廳に告つて
一方では足下の再び帰藩するを許さず又一方
では母公の上京を許さずして遂に母子生き別
れの哀れを見されんしといつて私ハマサカ
と思へど念の為めに西舘孤清といふ人を尋ね
てあれでも事実を糾して此の西舘といふ人
ハ享保ハ弘前の名へ出さぬといふ意見の人
であるそれ故青年が官費で修行するなに
イヤ私ハ自費で修行するのハ最も望ミません
ど併しマサカそれ程ても明言し難き様子まで

「足下が再び帰藩するからには藩は挙て歓迎する
併し田中をも上京させやうといふ意志の有る
所知るべし。ただ藩は決して許すまいと脅迫的の
態度で乱言しれそれなれ私は非常に悩んだので
ほつと思ふに其の年の七月十七日に廃藩でな
つた私は忽ち母と再び喜びの感が胸に溢れた「今
迄は依頼さるる弘前藩で君侯皆が世襲の知
らのなく藩士に依頼として知事の承諾のやう
であつた。それから私たちは封じても「去つて復
び帰らぬ」心の[illegible]を起し世を逆へんと誓言つれ

は平川的不忠不義の徒と思つてゐた。モハヤ旧君は
東京居住と為つて復た前日の猜疑心をはらし
てゐたらふと勉強の余暇に為斎君を訪問して
意見を叩いて為斎君に其説を主張せしめて併
し書生が母を養はんと主張するのは変だとて肯
へて後て私は矢島に謀り矢島が埼玉県の官吏
由為同人から「老母引取願」を出して貰つて無論
私が連帯の証印をして其の願書の出たので母
はやつと上京を許され翌五年に弘前を出発す
ることが出来た

明治四年の部

矢島のはなし

矢島は道楽をやめて至て臆病でゐつてが併し氣の毒つて居るときは彼の大二人桁、即ち山崎の意識が現はれ出るものか、非常に大胆で私を驚かしたことがあつて 明治四年 私の十五歳の時 十一月十八日のことであつたが 浦和野の大原（ヨ）を知つて居る櫻井某といふ人が高田馬場の往時の大名屋敷を頗る廉価で北町にて買受け新宅祝ひをし、之れ藝妓は矢島が前年顧屋でゐつて縁故を以て七湊屋（訪野）の抱妓を誘へりしにと受合つて来余等は鮒の大小官吏でゐつて 私は矢島子是非

出席して居れといはれて同行すると同行者ハ矢島と私と外にさの。第八の両妓であつてさのハ酒

老妓であつて矢島が人車へ合乗し私へハ酒八を合乗させ稍の悪るい坂路へ掛るで三十名許の無頼が酒氣を帯びて走つて来るが、やがて私の車を見て忽ち駈附け四五名がぬり巻いて「サア手伴つて曳いてやらうといつて、車を顛覆させやうとしてスルト前方の車ニ来つて居る矢島が此の体を見るやイキナリ「斬つてしまへ」と言ふが早いか刀を手にして車から跳下り墓地に無頼の方へ進んで無頼共ハ其の氣に呑まれてハ一目散に皆逃去つて私ハ此の時始めて矢島の強いのに驚いて思ふよりも有(?)

矢島ハ毛深い男で熊のやうに髭を生やして居た一日黒田長官(或る須)請の邸を訪問した時甚五筆の少女が来合せて居て、さも不思議さうに矢島の顔を見て居たが軈てその父に向て低声で「アノ小父さんの顔ハ逆さまに附いて居ますよ」といつて是れハ頭髪を落らして髭が太く長くして居るからでといふ

矢島ハ浦和から屢、私の寓所へ尋ねて来まして
丁度母が羨望してたは洋服を着、金時計を下げ、髭
のやうな鬚髯でやつて来くれば黄昏時でも
つれ寓所の女主り氏のは四十三歳〔天保元年 鈴木まさよ、もと都宿の女将さ
庭宜 六浦和の旦那、此館を、といふて矢島に
生
「イヤ今度つて来ましたれしいと答へ「今から浅草見物は
を通ました旨い御茶飯あんかけの店が出来て居
ましたと、御勝手を扱けて茶飯を二杯、あんかけを二
杯食べて来ましてどつちも五十文づつで丁度
二百文使つてしまつた中と旨さうにいつて衣裳を

節倹は私のできように頗る感心し一ホしたに気さ
くあるやしかりそしと静かって

此の年六月海保竹逕が没した。文政七年甲申生まれ享年四十
九、竹逕名ハ元起通称ハ辨之助明治四年ニ於テ通称の辨
之助を廃してやはり元起を称し由ハ称村辨之助ら
ひ漁村ハ門人だつたのを漁村ニ入りて女婿としたので
あつたる非常ニ勉強家で青年の頃ハ食事の間も手ニ巻を
離さなかつたが竹逕ハ頗る雄辯家で漁村の優しきなのニ大
違ひであつた私が知つてからハ漁村ハ早四九の日の午
後ニ講義をすれバわつて他ハ悉く竹逕の受持であつて
蘭書類の講義も聞都ハ南部・蘭部ハ広の講義も矢の倉の家で

明治五年の部よ私が伊佐の佐の字を名とし居たを述
へて母ハ男猪ちどを出らよ斗百じに要とせし常ニ用ひ
字を用ひとみこ

への出教授と皆竹逕に推挙せしも本郷の湯島に講法あり
ぎらぬ滞に衣服を着て平気にて医学館に出で闘諍寓都
へ出で来れ而かも慶応三年渋村没後門人に竟に減少せ
まんだ島田重礼か子ら饗庭篁村氏の先生の仏説を素むもの
我まれ氏の講義の口調に倣ひ竹逕式にて下つてよかつて渋
村以上等合練塀に移(今の練塀町)の地面の位は二棟の住宅
両隣の主よ原口医学の為まち始め維新後も儀等竹逕ま出
行て下井上ち池の伊沢磐安の宅を買手せ(未詳の後も出た)
八百両で買ひつけられた)美服を纏て講義をするやうまは

私へ上ま。十日に出に堂者倍を言の人にけ而にな
を辞し且つ前年(嘉永年)今度は五合許の膳汁を出されて頭
る衰弱の態を示せるにも拘らず毛詩の講義をして居
れ四年十月二十五日妻没し翌五年竹逕逝去し給ふ跡は
ハ十子殿杉(文久二年壬戌生)と渋村老人の妻其れと死去
れのもとあつて外ま殿杉の姉にあたるが是れは中村某
に嫁して海軍の主計(の誤)に嫁す其の後十両年にて離婚
死して渋村の妻か名跡を継いて明治三十年其の人死去し

へ内出教授と皆計延に指導あり是れ未御の醫出して新潟わかれ
やうやく新潟に衣服を着て平多身して醫學館に入り開部學部
へ入りしかれ共かと慶應二年濱村治始め門人ともに其の識ありを
まんだ島田重禮先生に學び經伏の先生の仁義を業として
拙まて孔の講義の口訣に隨ひて所述式して下つきかくて濱
村に來り來りて本合練塀に（今の練塀町）の地所の仏に座の仏に
兩源のすゝむ廟つて塾の主たるに維新して維新後まて出
本所ら本來の池の伊沢蘭軒先生の家を買ひ取り（來ぬのまゝ西左

加之ま紀泰へ仕進をして居たが維新明治四年ま
秋が上京し八濱ハ山内容堂侯ホ謁ミの令は故なの
を辭し且つ前年來年金陰ニホ五合許の賜計出れ以て隨
る衰弱の態不ゆつきれめいちゃ易や毛詩の講義をしたが
れ四年十月二十五日妻没し翌五年竹逕述ましたれ跡ま
か一子敬叔（文久二年壬戌生）と濱村老人の妻其いふ死つ
れのしたあつとみにて外ま冢形の姉がありつゝかた是に中村甚
さんへ海津の主計（の）へ嫁した中其の次女一両年七歳村は
死んで鴻村の妻が名跡を継いだ明治三十年頃の人柄杞

海保の義塾は珍書に頗る多かりしが尊王を主義と
保存を許さるる者なりしかば私の齢三十一年八月十
十七日まで重礼に承けて（天保九年戊戌生まれ年十七）
九月より私は時義塾を辞して帰郷しけり（前に在り）同窓の書生は
小共拓讃達はかくて義勇の筆に存れ加ふるに伊丹渡辺の娘を需
て花筐文章に称しける余は自由民権を提唱して
今はなる（明治二十年頃私と同じ）文科の最も親交したる古渡（ふるこほり）
（ますけに）逢居にて人を存れ此の人は固より誰も
残心に對手するものなき友人に私と私の外には

つれ水戸在の豊原氏の子で該地一般の学問に従
ひ熱心と歴数される所であつたのを辛くも助
けられた一時桑田衛平の学僕であつて私より
は七八歳も年長なれど学力は甚だ劣り且つ長足
の進歩をする質でもなかつたが何処となく前
途有望らしかつて是私同八年一月卒業後郷里に
て佐賀県師範学校の教師であつたが職を辞して
慶應義塾に入り私と共に文章を論じたる好
評であつたが明治十二年郵便報知社に聘せられ
ての主筆となり評判頗る宜しかつたが不幸ま

して其の年八月十二日に虎列拉病に罹りて死
んだ父の跡へはいつたのが尾崎行雄である

明治六年

二月十日、淡路町は上京坂始めて第六大区
六小区本所相生町四丁目へ卜居したが家族は母、
水木及び私であつて尤も山田姉が私と共
に同居して居た母は昨年五月上京以来常に卜
居の相談をしたのであつたけれど嚢中固より一
物なく且つ私も學生の事とて母も當時では教師
をしてゐて生計を支ふべき見込もなく心なら
ずも暫らく躊躇して居たが私は九月からは

二毎、ニーニ九、十四円づゝの學資金を師範学から
貰ひ母も気は染まぬながらも柳原の衣服を裁
縫して十七八円位づゝはかせるやうになつ
それに就て新居を卜したのである此の年
矢島周禎一家も上京して周禎と周策とは
霊岸島に卜居し鉄は本所相生町二ツ目橋の通
りへ玩具店を出した。鉄の父優善の妹は加藤
遠江守の医師原芸庵の妻であつて而して亀吉と
芸庵には亀との二子を生んだ二子共十二才あるに
放蕩者で勘当をされたのであつたと私はそれは

知らぬに亀吉は度々泣いて母を困らせて居んで
毎日の夕方は夕刻にはあの汚い衣装を（維新前のつゞれた）して中
の口へ参つてまでは雪掌を表れ掛出に深くは
口をいふて多き時には三何、又は一両、少い時でも
一分は欠かさずつて館りのは或る日お使は
命じて「奥では、よろしからん、是からはもめ出ないに
許さいけれど紛あの心念したしにしつはされ天保銭
二枚をもらせて之は非常に腹を立てまこの銭
をお使の面へ投り付け戸を捲つて大声でなり
たてまひまして乱暴を働かれて叔ちて一分銀を一枚

貰つて帰しと通用門を出まゝ隙て待構へて居
る亦同心引が二人「上意だ」と叫びつゝ左右から
手を執つた亀吉は「何をしやあがる」と大喝一声
しれえの声の大きさは非常であつた聴て自身
番所へ引かれだしと甚処には同心が上座に居り何
か言つて亀吉は肉細させ縄で後をギユイト打
つた、ところが其の御出あるといつて一ツ打
つ毎に「アゝ痛い」と叫ぶ其の声は一町も先き
迄きこへる顔までひつて此の時も雨がまいしがつふ
訴文を出しても聞かれぬに任せ人をあてゝ三何を

其のこと何んの何もあらずつゝ又二三日立つ
と、やはり母は参つて来ました。それの頃々の末の芝居
は読むこと芝居には六ケしきを採くば少しもなかつ
た。此の芝居も、曾て甚数を見受けし人で又身なども
けいことりてつれた。今明治の初年よりの芝居など又
まうのでこもく人定まる呼びし（明治二十四五年
頃よりは此の芝居茶所へ麻痺を起し発熱を甚気
の小便たらあつて居たに非常な婦人参銭て昔の心は
打て変はつてゐた鉄かつて○所謂変化は此年以
来通学ではなかつた今年五月九日まであんな日から

日まで病床へふしと伏せられしを併し母が四月まで
脳病を罹り麻痺が甚しくつゞくので私は延期を
告白くしけれど非常にやかましくあつてまた此の
衣地あく十月十九日を宝病れ○此頃矢島周
禎に度く訪ひまり又優のあとを訪問して其父
様と増しての咽喉に前日と丸で友対であつ
た周禎に尤も脳科母は母に其の治療を乞ふく
其の子周策此の時二十九歳は何と思つてか三月頃か
ら専ら来て東備を携へ私の門人となりしに不
と私十七歳に国語を教へ、犹現代気分に敷ゝ教へて

まだ時就黌へ入学申しこんでゐたのであつて
まして入学試験を受ける準備をすることにしたが
のであつた熱あく一週間ほど土日つて當間は病気にかかり
また入学許可を出させれ前尾能にて二郎共に
も入学ができなくて（同窓生の坂明治十年まで卒業
して山梨県へ赴任した併し不幸にして客死し
れ

明治七年　母の眼病に罹れ重体にあつて私は一方ならず手
段を尽し眼科医安藤某の治療を受けさせて
ましたが幸にして全癒した一時は痛苦にあつた

此年八月二十九日歴史あて抽斎の十七回忌法会
を営まれた　母。保。優。陸。飯田良政等十数名列席した
比良野貞固。

さへうはれた
此年水木は深川佐賀町の船乗の高兵庫屋藤左
郎に嫁した

3八

するとき許嫁が入学したいといふのであつて
そして入学試験を受ける準備をすることになつた
のでこれにつき拠なく一週に二日づゝ学問に通
ま入学するを出させれ前尾能に第二郎まで
も入学の許可ならぬ同窓にその後明治十年十二月
[illegible]
[illegible]
[illegible]

明治七年の部へ入る

妙了の子

附　牧
長八

此の年（明治七年）八月十二日妙了尼が伊豆韮山富田十兵
衛の家で死んだ　天明元年辛丑の生れで享年九
十四歳　妙了は神田豊島町の古着商富田屋の娘
で妙歎の時津軽家に仕へ貞寿院の女小姓より
後或る家へ嫁したが我も子ありて良人は死亡
し良人の弟が後嗣となつて亡夫の遺恨をやら
で虐待せられ且つ眼病を患ひて飢えてその（は悩んで）
弟なるものゝ子の時代となつて弘化二年妙了
が六十五歳の時余りに虐待が甚しいので其の
子等を誘ひて許へ子来て偶々私の如きが誘ひて来
それより丁度私の如くに誘

こゝへ来て一年許経過してはのことなつて聞け
ば妙子の才は本所相生町に漆灰屋をして居り
親戚もあるが斯うれど皆冷淡で一向に構つて呉
れぬとやら。母は忽ち哀情の情を起し父に乞ふ
て實家せしむることとした常子が生れてより
ろくごつとら甚の「お附き」と称して居た常子の
死亡後他の子供はいつこづらしものて碌に世話も
焼かあんからなん成長が生れてより又「ぼつちやま
のお附き」と称して私の部屋の次室に陣をとり
常子私の部屋へ来て居る私も赤彼の牧子寝め

られるのを憫んでいたわつてゐて呉れた正月前か
節季を他の部屋眼にみつて居ると「ぼつちやまは
兎の御化」を唱へて大きな笊を携へて来た私は
当時「兎の御化」とは何のことであるか知らなん
だれど「兎御乳母さんで蔵のと菓子や雑卵の類を
容れようにふのではなく思つて出来るだけ
沢山其の笊へ載せてやると其の中には菓子や雑
卵の外に海苔もあれば鮭もあり又徳利に酒も詰
つてあつた「雑有ふ存じます」といつて謝して此
に返答するとまた入れるのである何でも一夜の中

は七八回位つてゐりますまれ茶飯は私に好かい
実に大食な女だと思つて併し乍ら一下時などは
介配しらいたしたふ此の人の好みなどには何か
ありの家に生れ大名に奉公しては似合はぬ嗜好
も所の食物が変ていつて私が「好子さん」何が
好きだえと云くと「妾は鰶魚(このしろ)ではない鯛(たい)。鯛さんは卒
魚が好きでございますと答へて了まふした事
まい鯛も鰹魚も、どんな大きなのでも歯が一本
もないまでも物はごくる頭(あたま)から尾まで皆な食つて了ひ
しますもの遣きちんと○明治元年私の家が津軽
(八十八年)

へ移転する時好子を連れて行くわけには行かぬ
ので親戚へ引渡されました親戚は本一、本所相
生町に本が居り外に今川橋の舘屋。石原の釘屋。
箱崎の呉服屋。豊島町の足袋屋など数軒ありと
れども何れもうといふものが一人もきらつて デ
小石原蘗山の某寺に寺男をして居る富田某の
拋ふく
妻君が好子の姪に當るので其の者を呼んで
引取らせく好子出家に臨みて私の名の為めに
観音の號を付つけのこして
やがて天下に名をなげちん

安政五年（文久二年）

と短冊へ書きましたと目だてるくへ書きつらね
文字の上へ又文字を重ね書きして見えぬものの
ですない妙了ハ又酒好きで快く飲ませまして
二合位ハ飲んで
国子云ふ牧ハ慶応二年丙寅ま七十七歳で死
んで
又前まいて鍛冶屋長八といふ爺さんに抽斎
の死んだ時は葬式万端の世話を焼き其の夜泊
りして北邸まで行つて住宅へ帰つて一両を借け
一ア丶具那様とは云ふまいあつて俺もお住まで

（いとあるしといふつかれしよだ二階大行過ぐ寝ては亂き
聖翁日の暮まではまだ起きて来ぬあんかけて見る
といつか顔を見して居ところ

ひきまして懐と背中とを両袖でおまきして
書つくツしを恒善に見附けると「玄紀俚言」の一小字
ますか待逆と呼び掛け捉まへて汎過して小歌
ま小言をいつてたしいけどもそれでも人目をしのん
で持出して又二階の書物を書いて縄でからげて二
階の屋根から卸すと下では誠て同類が待て居
て之を去つたれてつての抽斎に丙辰、丁巳、戊午と三
年つゞけて丁巳の時まも飢は親戚知友門人が

明治以後の良三の話

安政（文久二年）

と短冊へ書て出せと目だてるくて書きちらかし
文字の上へ又文字を重ねまして見えなくなるまで
してしまい如了ハ又酒始まで快く飲ませまし
二合位ハ飲んで
因ニ云ふ牧ハ慶應二年丙寅ニ七十七歳で死
人と
文前よりして鍛屋長八といふ爺さんハ抽斎
の死んだ時は葬式万端の世話を焼き其の夜泊

明治八年支那一件の附録　書籍の事

渋江抽斎

渋江家の書籍ハ兎角失はるべき運命を持つて
居ると見える初め優善がマダ少年の時は土蔵へ
行きてハ懐と背中と両袖とを一杯にして持ち
出してソレを恒善ハ見附けると「玄純（優善の小字）
すは待逆と呼び掛け捉まへて取返して蔵に
よ小言をいつてゐれどもそれでも人目をしのん
で持出す又二階の書物ハ縄でからげて二
階の屋根から卸すと下にハ諒て同類が待て居
て取去つたれども其の抽斎ハ丙辰、丁巳、戊午と三
年つゞけて丁巳の時よりも既に親戚知友門人が

末尾ニ明治以後の良三の話あり

集つて死亡の書籍を出れたらく此の病気のは
まで優善がおれば枕辺の書籍を持ち去るので
父は母と致居として「言論が大きに拾よくら注
意せよ」といつて父の没後は尤も甚しらつてそ
れは秘園父子が交々借りてゐましたそれ限り
までものが多かつて私が幼時日々傳經歷住
の塾へ通学して折節何達先生から「当節は矢島
さんはドチラが出でますが養何は何ひを取
りしますさんからと尋ねその都度「どふか私ま
か本屋まで見えましたと書きした○石剤

の十三経といふのは大きな本箱三箇に這入つ
て居るそれは父の遺言で「今日本で三部より外
ないものだから特に三坊従に遺は決して失ふ
なよ」と父の三回忌の前に私は母から渡されて
蔵時私は其の貴重なる所以を知らないで
何だも大切なものといはれて居たのを固く守
つて居るとスルト優善が活花の会を開くとて私
の部屋を貸せといつて甚の晩私は侍婢に命じ
て例の三箇の本箱の戸棚に這入つて居るのを
他室へ移さしました優善は這入つて甚の後で左

しい新店には未だ出来ないので遠つた幼稚な所
は何の気も附かずに其の後主人に會ふ數日前
に浩さんは悉く計数を吸して湯つて了ふ所に
（僅かながらも出て了つて）
それでも兎角気取り無為直ちに戸棚を一瞥して見ると云はれ
は三箇ながら依然として何うしたか中に空虚で
何のことはない八方を穿鑿させて見た
は再び手を懐にしてあんで□名の紐育に失望と別れ
て亀沢町へ引越つとが別で三万五千部を発て
居ると云ふ者はわづか一万路と云つて居る○これ
却ち彼は枳園矢本が交と来て借用を申込んで

冊に拒絶しれ併し借用証を入れて借りしれ一
た。それに此の一冊も帰つて来ない現今実本の落
ぬが年をまたずには□出来て居る○小島成斎
の忠告の下に書籍を大半伊沢榛軒に預ける
事ましと備してこれで一年許経過して伊沢は
来て「今度将軍家の御供で上京せねばならぬ留
守中は人に仔細にないが塾生が多人数居るか
ら御受合が出来ぬ情気引取つて呉れよといふ
れ故本を預り居して比良野に談しても君侯の土
蔵へ預け毎歳二回比良野の二階で虫干をする

ましたが併し目録を作つて見ましたら僅に三千五
百部餘で何一つの珍らしきはない私が研究の際
汲古閣本の十三經と二十一史は勿論八尾板の
史記でも論語義疏でも甚しきは十八史略、元明
史略の類まで皆我まで買求めねばならんので
それから又明治四年七月の暴風雨、さて又今
回の雨漏一件、數へ来れば父の蔵書は一部も殘
つて居らぬといつても宜しい只今も私の蔵書
は局外者の思ふよりは多いが是れは十が八九
私が我まで買入れたのであるの又論かい部數の

ものは我ゟ思ふ程ありませぬで一寸一例
を挙ると話は竟らぬのですが千ト里じに歴寒の生れ
頭無西無といふのが有つて是れは（幼時に學ぶと
ので千ト豊のやうなものは三河に或る富豪が有つ
て邸内へ庭園を作つて其の距離が一里に渉つ
たとか天井をガラスばりにして金魚を入れ寝
て居てそれを眺めて居たとか千ト淀屋辰五郎とか
る話しが歴史は其の有様を記して居ればこそ
とので天下一品とは云はないが私は四歳五歳
の時に只一回手にしられたそれを見て桐の箱へ這入

のひ三味線ものになつて。外は又寛永時代のも
のとか或は光琳の人形とか六歌仙の人形とか
云つて是れは父の遺言で三振ほど人形を遺
らぬ依はりますと云ふてきましたといふのでゆつて子供
の私は何どか淋しいものと思つてさのみ悔
しうもなかつた　豊恭子は古物屋及屋へ売しく
いふらず貸して下さいといつて右の歴屋と
二種の人形とを借りき屋へ背促しられど（にしこしなき）我は
私が正義の時満助らすあ従ま連れられて催促
まひつき満助はもて京都の銭屋とやすぎ両替

とんよき

田ホし

屋の息子で設茂の為めす甚長さんとのである
すなり手跡が好いので内職ま豊恭子の筆耕を
して居られ是れが為し催促をしられど一意払
へぬので来ましと此度此返却が出来ぬとまして
つと催しされ切りまたつて了つた、
明治七八年の頃熊田昇が農商務（或は太政官の）
の掛大書記官であつて時ま従屋のすで西郷従
道ま随て堀地判へいつて西郷から一寸頼みつて
差上げといつて千円の金を交付して昇は受取て
マンテルの夜嚢へ入れと偶に気候が温いので

流汗背を沾して畏いのと疲れとのためワイ之の
手を這ひ卸しマンテルをば一室に懸け自分は寝
室に入って一睡して能はして彼の千円の事を想
起し急いでマンテルを見ますともはや金は
なくなつて居て是は大変だとそれが表向に
なつては免職はまぬかれないと思ひ（想）
ふと是れも両父に信じ（て）の喜助貝は下廂
な姫へと一便毎に掃除料約二十五銭を拂はせ
小さい金をため十数円の便利に困ることのないやうにして
まいつた

塩田の容貌に就ては私は一與聞を心裏に浮べ
れますが元来塩田は非常に人格の立派な人
で彼の温和の眼語振りをして居る頃太い切
下げまして紫の紐を以て結び手に鉄扇を携へ
羽織袴の扮装（当時の官吏風）で裁判の席へ臨
んだ風采（至白く、文字にある如き男子で言吐朗
々）は実に堂々としたもので（塩田さんの任係りとして
いへば許諾主任者一同はピリピリとしたもので
ありましたそれから数年を経過し豊前に幹事に勤め
て居た頃私が当玉ヶ池の海住へいつて逢ひに

勝之の子

屡く評したが、真は文高く、僕は文低く。真は雄
雅、僕は謙譲であつた。容貌といひ態度といひ体気
までも僕は能く似て居た。私の脳には進化論の
問題がしばしば去来したのだ。
勝之が幼時習字をするには塩田は世話をして呉
れた。或る冬の夜、勝之が奉書の紙へ「天地玄黄」の
四字を清書して、無論塩田が手を執つたのであ
らふ、祖母はそれを見て微笑しながら「良三さん
の清書にそつくりだ」と申したといつて

明治二十三年十一月一日島田重礼翁が私に一珍書
を見せた。それは古写本の論語でオコト点を施
し三十枚許、紙の字あり、又諸処の花押を捺し
てゐる。翁はいつて「是れは今細川潤次郎君の所
蔵であつて居るが、私は餘り珍らしいから一ケ
月許借覧して居るのだ。」私が「是れは私も見度いもの
があるのです。私の六歳の時、文久二年養父さんが父子が
まで文庫へ通して下を見せて下さいと望んだ
折節母も不在であつて、丁度幸ひ拝見しましたけれど
既て請けて帰宅に応じて、スルト諸種の書籍を

一覧して此の論語と朝鮮版の史記とを借りし
て差上げて書斎を渡して持去つてそれきり
りまあ（して了つて）とつてしまつたといふ事も重乱翁に背
背して先年も山田翁に話しましたところ松
園は本を借りまして返すの忘れ又たるの
て困まりました——

明治八年の郵　勝久のはなし

明治八年私が母と浦和に居ました時は勝久が新便を
出しまして實に普通二銭切手を封書　郵税は二銭
へ貼り附けて（出さず）へ投函しましたところ無論
の郵書は届いてまゐりました　又或時は銅貨（一銭）
二十五銭を書中に封入し表封へ「金子入」と記し
て投函しましたが是れも無論届いてまゐりまして
その母郵書をみて「吉田はお母様へ此初穂を差し
上げんとして二十五銭を封入しましたが届きま
しうかしと書きよこしたと　マサメ此の位の事
は分からない筈はないが　能く本堂に身を入れ過

ぎて居るのであります　併し私は中村梅陽氏の話によって
人を笑はせ道楽にするのです

[illegible]

[illegible]

明治八年　私は文部省から藩邸へ派遣を命ぜられ
是れより先き明治七年秩禄公債証書を全部で千
円を置かれ他邸では石五百円位の割合を以て
交付されたと青森県では石九十五銭の割合
であったのだ話にはあるまいか併し毎の養老金も
もらったのでを使用せずその金で大学へ一
杯、両親一緒に其の書籍器具類を親戚に預けて出

発せられ、さうさるか故に出て来けるは何れも皆無にてあ
ひ来り重の書籍は新生の消耗の種子となるのみて
○新は源あって小学教員の任務を司るものであ
れの回想すれば新は生涯の第一家庭である明治
八年から十二年までの事。学問上では明治十二
年から十三年迄の事を程愉快あったものであつて八
年から十二年迄は母と二人で浮世を居て一年
三百六十五日些の余論もなく些の不平もなく
窮のめつたには此の事で所ったものである。又十二年か
ら十三年迄は義塾に居て勉強しでも勉めて居た

此の年に八二つの取常に楽しいるが日つてそれは長尾の伯母と比較

の成蹟を現はす事が出来た月に試験まで一期の
試験にも又卒業試験にも常に第一位を占める
事が出来たが、（其の他の手段では決して偉者を
に角力のやうまではせなかった）
明治九年 此の年は母の還暦にて四月に野会。太祭
ありし下の野廊の諸官吏、及び野市の諸学校教員
から祝ひを受け盛宴を張りし。四月二十九日
第二大学区本部（名古屋）へ出張し教育会に列席
し五月八日に帰宅し九○八月二十四日に浜松県
廃せられ静岡県へ合併。同二十七日、静岡県より

三月十七日舎長手

会長、教員、幹事等ハ一新して従前の重職者ハ
こ遅しまる〇十月十日濱松の呼氏畫ハ静岡県
呼氏濱松支校ニ辞〇十月二十八日会長席せ
られ私に臨て尋事を告ぐる〇十一月十七日
私ハ教育會議へ列席の為め静岡へ出張し會議
の結果遂ニ十二月八日全静岡呼氏学校、中学校
校則、教則、編集も嘱托せらる〇十二月十八日陪
私ハ辞る

の前後五年間ハ職責上より種々の変遷ハ
りされ一身上ニ於てハ只到着の当初数官に論
争し又「既往の事」の外真ニ平和無事、私は
私ハ私の信ずる所を行ひ
畫一の如くにて行つて是れハ（其一）私共母ニ至て
ハ年中春日の朝あるがやて互ニいやな顔さへ
しさるやうにせぬこと（其二）此の為ハ一日も早
く東京へ出て修業をしたいと思つて読書と貯
金とを目的とし餘念がなくつとめてゐる
勿論私
私ハ

野の知文七の氣云七ある

会長、教員、幹事等へ辞して従前の通り職務を[illegible]
に通しまする〇十月十日に着任の呼称の意ハ静岡縣
呼称を学校支校と改称〇十月二十八日会長出席せ
られ私に従ひて其要旨を伝へられる〇十一月十七日
私ハ教員会議へ列席の為め静岡へ出張し会議
の結果を述べ十二月八日全般呼称を学校、中学校の
校則、教則、編集等も修正せしむる〇十二月十八日に
於て行ふる

~~私ハ明治廿年まで以前を出来まする母とも歴を写し北岸まで~~
~~悲しんでの通り唐屋の機をも遊びを思ひて私で以て〇七月十四日~~
~~居候させて十二月十七日より為に時玉路の[illegible]~~

小島寳来抱水ハ春庵春沂の幕医之寝
手八持も碑中に名あり
「鳴呼云」所親之。
如く小島寳手君。ヰ渡邊蔵暁湖二
思ひ云ふ是こ成るたけいく

明治十年

私共母子ハ明治八年二月より浜松へ到着し
其より同十二年十月まで職を辞して上京する迄
の前後五年間ハ職業上よりも種々の事情ハ何
りました一身上に於ては只到着の当初ハ数多官と論
争しこれとても「飲酒の癖」の外ハ貴子ヲ平和無事、我ら人と
私ハ私の信仰を守り在り
私ハ私の信仰を親へハ生来ごとく餘りやかましけず又此の心ある〇
書画一の如くて行ふて是れに(第一)私共母子ハ五て
〇どうぞ今も継続して居るのでありますやうにして
ハ年中春日の潮あるが如く互ていや広く顧さへ一
しておりましたのも(第三)此の事ハ一日も了
人生幸くあて修業をもしたいと思ひて讀書と学
金とを主目としたるも餘金がなくなつて故に行る
私ハ勿論私ハ

~~もを済私山へ萬こを私母ら人て頼も~~
さけ貴おへえつて出来ろ老ら同ん

此年正月二十五日津軽家従目沢保郎より四信様藩主を始め華族に献納れ生父行の大人の旧墓へ一代の…

此年もあらし、権文の力の至つて乏しいのを自覚して居り且つ物価低廉の、月給も平均甚だ低いでつまりはなかなか私へ月給は、わづかに三十円と外に年稀料が三円、席料が二円あつてそのみであれて大きにあよ住んで居ながら其の内から二十円づつ、い申されて所は一九（但しこの外に毛へもらう生徒の月謝は入りません）それでも母には生り丈け美味を食せしめんと思つて毎週一回は鰻屋へき牛肉店か小鳥の類は日にもらうヤニユーを添へて当時の屋台にて一膳の例をもらうへコ

此年七月にて所前信州支校に東京女学校と改称された

今ハ山吾ト云居酒屋ナリ

人も月六円の約束で室の寂しく私共の室に二七二階女子不審向かの方を見て鰻の蒲焼を大皿は沢山盛めてゐつて所謂メツいますれども一串は沢山さしてゐつて私は母に向つて「これを置いてあるやさいと聞くと母は言つてゐらしやらみせていつのけれども試に往つて尋ねて見ますと一銭五串だと答へて此の割合で上等の蒲焼を会し驚ろ

鰻屋

一元金役人住

大和屋左右ニアリ

上渋町ナリ

此年正月二十五日津軽家従五位沢保助より四位様へ藩主を出[illegible]献納[illegible]

外に生もあるし、権文の力の至つて乏しいのを自覚して居り且つ物価低廉、月給も平均甚だ低い所つとめた私の月給は、わづか三十円と外に手当給料が三円、宿料が二円あつたのみで、それで大きな家に住んで居たから其の内から二十円づつ、いつも郷里へ送つて居た（但しその外にまで毛へ送る生徒の月謝は[illegible]送られた）それでも母は生れよりだけ美味を食せしめんと思つて毎週一回は鰻屋へ一人[illegible]

村ヨリ来テ一席ヲ[illegible]

大[illegible]内[illegible]

初めて私共が到着の当夜は一ヶ月は旅宿に居くれて（しもどれ）それより下宿町の山田屋和三郎といふ郷店へ雨人と月六円の約束で寄寓して、私共の室は二七二階の六畳、不潔向ふの家を見ると鰻の蒲焼の大皿に沢山入れてあつて、所謂くしいそれでも一串を沢山盛りにあつて私は母に向つて「あれを買つて来ませう」と聞くと母は「まあいいから少しよせて」いつたけれども試みに往つて尋ねて見ると一銭で五串だと答へて、此の割合でとても上等の蒲焼を食はし鰻鍋

鰻屋へ往つて（大町左右ニアリ）一元金役人住

三文町ナリ

何とハ山吾ト云居酒屋ナリ 玉屋[illegible]

井上河内守ノ旦立石ナリ
酒井ノ大…矢…アリ今県庁ノ有ん
上総市…郡…明治二年…

を命じ酒を払つても四五十銭位しかつて既に
これは江州屋にいふあの離れ座敷を借受けて引
移つて此の明治十年には表神保町へ一戸を（四十番地）
描へるも…く又旧城内へ一個座敷をも描へ（五十七番地）
併し豊…に為す…節減するを…此の為
人私の（想ひまする母の）生涯中に最も平和安穏の時
期でしたのでが只二件、母をして非常に心配させ
たものがあつてそのひとつは遺憾に堪えません其の
第一は此の年に私が大病にかゝつてのこと第二は
東京の山田主人（此の頃は修と改名して居つた）が

聊か遊び過ぎるのとではなつて私は滑稽な学羅
つて…んと居つて併し幸ひ平屋と且つて
の最も重かつたのが…中作業中でありつて…
一日も欠席せずにおりまして私は前後五年ある伯
退引をして…一日…叔父の弟子
も欠席せずにおりまして

明治十一年 山田修は明治四年に京都…して堀川の屋
敷を…つたが廃藩後置県られて或る時は
尺の共立学舎に通学し或る時は私と共に三味
線の文明義塾に（新川ハ主人）ガ寄宿していて二六年
以来…子羅つて私の方にもおり、母の世話にな

つて去く此るは私共へ淫拙く苦しくしてあり
勤めし膝元の世話は有り、丸九年は矢島に保護
て魁新報の記者となつて、より帰りも西國社員と
なつて世に淫れ、轉々しより此常に私に向つ
て丁寧いつてマダとも酒を飲まぬのが長所といひ
つて居たが、其まま十年目或る時、倚ら私へ来て
し手紙の中には何物をよこし給ふな、僕出でし朝
から五ンフクラ引抜け文を記して来つて、少年
の私の併心全然前額の小新聞式の文をよく
せきまなつてを見て、思はず噴飯した。そして之が

此の年二月二十三日義父重次郎氏逝去せら

自分から出版部へ請ひて再び東京へ来た。世に私
は向つて「是非我社へ呼ぶ」と少し勧めて来た。併
をするのは私も安心いひまして、私は「マア無い」と言
ひとふで世には何十才の手許へ呼寄せて
賞ては何を仕出すか知れぬものでは子心と
いふ依て此言を言つて即刻辞表を呈して拒つて
併し九月二日まで漕ぎつけた。是れより翌十二年
十月私は辞職届を出す時まで私の東京

つて居て然るに私共が深く失策してより
暫らく服役の世話子あり九年の十一月ハ矢島が得意
て魁新報の記者となつてより皆も同社員と
なつて母は秋田に移りしより後は常に私と向つ
て居るにマダこも酒を飲むので長町でいた
つて居たのであるに十年の或る時脩から私へ来て
し手紙の中には母の何をとよくし給ふ、俸安ハ朝
から五ンワクヲ掲け又返しと記してあつて少年

此の年二月二十三日秋田県中学校ハ秋田中学校と改称されし

母ハ嘆願してみたが己も肩を聳めかしも示さして
うすて「困まつたものだ」と嘆息した鬼角する内、面
向から如風女が談くに耳を達して居た母ハ私
に向つて「是非我へ呼へ」と永くして来てハ係
をすべきかいろいとしてひ出してと私ハ「マサ也」と言
ひとめて母ハ「イヤナナ女ハ私が手許へ呼寄せて
主人ハ何を仕出すか知れぬものでハ子也」と
いふ依て此言を先として即刻郵書を呑して折つて
脩ハ九月二日に秋田へ来られ是れより翌十二年
十月私が辞職するまで 時まで私の事ま言く

明治十二年　十月十五日私ハ研究志気の乏しきを以て辞
表を提出し同月二十八日依願免職となつた 是
れより先き九月二十八日俯ては旅費並に帰京の
生活費として金三十五円を支給して東京へ先
発せしめ且つ其居宅の事を托してた 今や命
に免職となりければ 同月三十日を以て濱松
を発し十一月三日を以て無事帰京し準備
せる芝区新寺町十二番地の宅へ落着た 同行者ハ
母の外、中学卒業山田要蔵。前浜松中学校教諭中
西某武としかつて 山田ハ遠州敷知郡都筑の豊田
屋山田喜平の三男で明治十年来私の宅に寄宿
し宅から学校へ通つて居て才学共に優れ前途
有望の青年であつて(元治元年甲子生。此の時十
六歳)著者の後も私の宅から慶応義塾へ通つて 山田は明治十四年七
月首一位を以て慶応義塾を卒業し我からも同
塾教員に挙げられ 同十五年十二月大坂商業学
校教頭に任せられしく飲みして 遠州引佐郡中川
村伊東磯平の養子となつて伊東要蔵と改め
(今ハ子爵)或る時ハ新聞記者になつたり 或る時は
ハ静岡県第三十五国立銀行頭取となり又県議会

議員に選ばれるに今は進歩党中士民斯組

令社等諸紙は学社の或は頭面又は他の重役で

あつて全く財界の人となつてゐる 中西ハ文部省直轄

愛知県師範学校の寄宿生で、諸地の教員であつて

だ当ては依て私は同じして代の人は暫く慶應

義塾の別科生であつたが仲好く交際して居たが

するたる ◎(101頁) 私は着京の翌日慶應義塾へ入塾し本

科第三等生へ編入せられて 又 其の翌日から日に

通勤して其の時から三日目、塾監局で(五)も分って福

沢先生に面会した是れより先き明治九年私に

伊勢国度会郡山田岡本町の人中西月斎の手より

て 二十七八歳

のすゝめ」の中に書いたのを甚だしく攻撃し我が

国は上天上より高天原に降りて通ずる大国で上古

の神々は常に往来して居給ひたるを慕ふて

る小国とは何たる妄言ぞと我国にて餘りの馬

鹿にしきまに私は駁論を書いて時事新報の前

身たる民間雑誌日刊我友へ投じた併し無論没書に

なることを期して居たところが其の駁論は登載

せられたのみか先生からまた一面識もなき私

十行 廿字 東京相馬屋製

伊勢国度会郡山田岩淵町の人

議員ニ選ばれたるに今ハ進歩党中土佐派の領袖
今ハ社会諸銀行会社の或ハ頭取又ハ代の重役と
あつて全く財界の人となつて居る　中西ハ文部有志輯
愛知県尋常中学校の卒業生で、　静岡の教員であつた
だ望ましく低て私ハ同じく代の人ハ暫く慶応
義塾の別科生であつた
みなる ◎101 私ハ着京の翌日慶應義塾へ入学し本
科第三年生へ編入せられて其の翌日から日々

滞在して居る時阿波の国学者某は一書を著はし
て福沢翁が日本ハ蕞爾たる小国であると学問
のすゝめの中に書いたのを甚しく攻撃し我が
国ハ上天上より高天原より通ずる大国で上古
の神々ハ常に往来して居たと私するを甚しく
る小国とハ何たる妄言ぞと敵国に對する餘りの罵
詈にしてきた私ハ駁論を書いて時事新報の前
身たる民間雑誌日刊へ投じた併し無論没書に
なることを期して居たところが其の駁論ハ登載
せられ、のみか先生から甚だ一面識もなき私

へ経営する書簡を送附せしめて上今ヤ私ハ先生
ニ向つて姓名を述へると先生ハ不思議ニも彼
の事を記憶し居られて其の話か出て且つ自ら
度々遊びに来よといはれた当時先生ハ義塾附
属の「下来会」と称する倶楽部ヤうの場処へ日々
午後に出席して自著「文明論之概略」を基礎とし
てまさに人の事を講演されて私も出席して居た
し事か先生の事から其の態度ハ又たら教師
せらる生徒せられんと所から如せま比以て
つこと

明治十三年　慶應義塾の学期ハ一月乃至四月を第一
期とし五月乃至七月を第二期とし九月乃至十
二月を第三期とし其の間に又毎月、月末試験を
行つて私ハ月末試験にも毎期試験にも上等ニ級
中の第一位を占め四月には第三等の業を終へ
て第二等となり七月には一等ニ入て第一等に
昇り十二月には第一位を以て全科を三十二年卒業し初め下
の級(第三等)に在る頃には同級生中に渡辺修平
並級友か居り青森県人ニは芹川得三、工藤俊
助か居る　又上の級(第一等)にも在つて　同級

其の期度試験ハ一期毎に一等(二)

降附す

〜安場末喜

切を卒業するまでのこと

生中ニ犬養毅、矢田績抔も居り其等ハ今でハ
坂井次郎、神尾金弥ハ居て但し二人共旧金津
藩士である ○此の年私ハ、エモスのイングリシ、
コンスチチユーシヨンを山田亨次と合訳して
『英国憲法論』と名けたこの本は慶應義塾の方まで
（序文ハ小幡篤次郎が書いてゐる）
へ金子堅太郎、相馬永胤、目賀田種太郎、鳩山和夫
等の諸氏が毎夜来りて法律学の講義を聞き私
共ハ其の輪講をして居つて（此ハ木挽町へ移つて
から修学校と名付けた）私共ハ未だ通学して居た ○
是れより先き私共が居れば居る折、勝之丞と偕と
散歩の上、我本を無雇屋（畑中藤兵衛）居りて
服之人方へ到りて居るに此年私度之際罷る方へ
…

一、
すべき計算を立てて其の計算で収入に出す
衣服ハ米十分まうらる一通り取揃へてある也
兵母と二人で一ヶ月の経費を総て八円と定め
他ハ書籍費及び月謝等ハ公債証書の利子を支
拂ふことして果して此の計算通りにしくまら
バ六年以上ハ確かに支持せらるゝので阿つて
愈よ実地ニ臨んで一年間の経験ハ換るニ千や
ント計算の通りニいつて併し唯算ハ他

生中に犬養毅、矢田績抔が居り當時其外に
坂井治礼、神尾金弥抔が居りて但し二人共に旧会津
藩士である○此の年私はエモスのイングリッシ
コンスチチューションを山田喜之助と合訳して
「英国憲法論」と名けて○其れは慶應義塾の出版会
序文ハ小幡篤次郎が書いて居る
へ金子堅太郎、相馬永胤、目賀田種太郎、鳩山和夫
等の諸氏が毎夜来りて法律学の講義を開き私
も其の監督者であつて（此は木挽町へ移つて

明治十四年

初め私は濱松に居る時母と同心協力し
て金を貯へ六年間は学生と為つて研学に経る
すべき計算を立てそれの計算では収値は出す
衣服は米十俵からでも一通り揃へてある由
而母と二人で一ヶ月の経費を統べ八円と定め
他は書籍費及び月謝等は公債証書の利子を以て支
払ふとして果して此の計算通りにゆくなら
ば六年以上は稼かずに支持せらるゝので何つて
愈よ実地に臨んで一年間の経験に拠ると千や
ント計算の通りになつて併し喰ひ衣ひの其他

まちての浄写を生じ約半ヶ年の写代の費用の
二於月〻平均三十九円づつ払ひ込んで是
れまでハ実ニ累計にれ乃ちつて見ると二千円
おるかアト半年も支持すること出来ぬ〻ニ挽ら
く無と協記の上一時何方へか繰ることして此の社
ぶ研究を継続すること止むなら人ハ他家の女やらい
ふことに決し此の昨年の十二月ニ卒業して又々
卒業後まで受け得ると思ふも一月で、早小
幡君から三重県へ創立さるべき三重日報ニハ
小我は紙ニ無理ハ与へてハ如何と交渉されて

無論私ハ母ニ相談して同社の趣を答へて小幡
君ハ直ニ往復之ハ様まで其の旨を静知県支主幹
藤田茂吉ニ通じれ私ハ藤田ニ面会した。然るニ
殿ニ受ける所月給の外ニ物品から迄ニ七ハ
リ月給位の手当ニ出して物品の館用ニ与ふの
とハあそと我ハでハ官権党で有るね私ハ
「主ケれ」
声ハ仰山でぱのつて是れハ各新私ハ十七ケ官権
といふ事を非常ニ嫌つてゐるから断る事ニ私ハ一
も二もなく拒絶して此の趣ニて小幡君ハ又読
けれ●来れ一廣島で士族連が士族授産金(?)を以て

(擱筆進退)

もとけ挑

我友社を創立せんとされの企業にあつては、其
何者は犹微笑しながら今度は予達をして民権
友であるが一君、私は又母と結婚の上、大住の
処置のまこころしことなど氏の創立の本に
寄付進んで居るゆえ又他の話も加へ
れ「愛知縣中学校長」にあらぬかと先方は君を切
して居るに委任には評議員会へしても居るて
かうして我に、評議氏は会して評決
通りは聞き届けず去れして結局母上あへの上
にとつて有為の為めに母の外をも私を以て

たへ天皇陛下は明治十二年末札幌に居り勝之助は
師範の礼には此年まで未だ創立の講演会の東
京青年学校へ通学していたが私は月謝
と重費をも支拂ひ備ふ此年は私の宅から通信す
校へ通学して居たが本年卒業して神戸へ赴任
へ赴任しその山田は私が…へひけた（義銀）
密する…なる ○又此年末藤村義苗という書
生が滋賀から上京して暫く私の家に寄宿
して居たその人は旧幕臣で滋賀県師範学校を卒業
し中泉小学の訓導であつたが志を立てて家西
入門
外国語学校の

亜語学が官費で研究が出来るといふので上京
してみたら、首尾能く入学は出来たが、併し私
が希望する所へ出来るならば露西亜語学校に入学
あつたので更に東京高等商業学校に入学
し且つ一年半しと是れも伊東学氏と同じく理事
八下歳生命保険会社の社長から、彼の西洋事情
製造の為私の著訳の編纂をなし、亦経界の
人となつて

口私は愛知の学校が官立でなく
公立であつたといふのを嫌ひ（十七から八の頃は官
立が嫌ひであつた）此の年の八月三日頃東京

を出来し、それ田れ来は四ヶ月も来ないであつて、九月
三十日に中学校長の辞令は一任算数諭（教頭）の辞
令を受けて

（以下明日）

私は文
今氏
二月二
日に代
へども
三浦ま
派え
つりを
想れ
きまこ
とゐよ
い守治
きんい
は池病
氣で
三州よ
居と

武田準平といふ人があつて三州宝飯郡国府に
の宅醫業で阿部泰蔵氏の実兄である。所
謂民権家であつて曽て愛知縣会の議長であつ
たが縣令国貞廉平の施政に憤慨して縣会
会に縣令某と縣会議員と宴会を開いた時武田
は起公に一杯を差すと唱へて起つて国貞の
前に至つて盃を差しさてお肴を献上といひつ
、尻を捲つて国貞の鼻先きへ祝砲一発、直ちに
辞表を投付けて意気揚々として退席したとい
ふ私が氏の人と面會するや所謂一見旧の如く

明治十四年のこと

47

英法学研究が始まつていふので上京
を志して首尾よく入学せらるゝを得し私
が当時へ出席しても仏蘭西法学が席に
あつたので更らに東京高等商業学校に入学
し且つ卒業して是れも伊東栄先生と同じく理事

以下次号
明日

明治廿年の文学界（？）

此の頃私の宅は一人の食客が居つた、それは清
部雄義といふ長州人で、以前此の人は一友の手引
慶應義塾の別科生で居つたもので、其の頃千葉県の某
校教師をしてゐたが、不平を起して職業のあきをまつ
昔み不満私の宅へ寄つて来てそれ迄居つたのであつ
た。其の僅は袷は袷羽織、襦を着て居つて居た。友
人間では「袷の先生」といふ渾名をもつてゐる人に
親しかつた文平氣で居つて其の性質の風
右目　詔の三年ならず又中学校の一年教諭であ
りしが此の思はしき者へ変更より恩報雅の書

記憶をするが、橋本雅邦をつけ加へてつゞく、其の往子病気（？）
其の時の人は一切年齢をいはぬ人であつたが
其の後私共と同年輩であつた

た甚れし氏の人あ氣ま入り屢し來訪しき書ま
「兄弟の約を結はん」と主張しれ且つい「信」は守
られつても学潤かおい居はれくても学問たあ
る今から居つき氏とせん」とい、されと吾輩私は
二十五歳武田は四十四歳でゆくて兄弟ちょうする子
は年数に付イやこも间る遅きる」「私は死こそ父
子の約を結はん」とい、つと云れ再三固辞しうん
ども遂ま承諾し旧式を用ひて血を啜つ
て約束を結んだ。時ま東京では民権派の代官
有物払下事件おこり大隈派在野政府以下の人

々は官を辞して野ま退き論者達として政府
の非を鳴らし大隈派は改進党を組織
し板垣一派の人々は自由党を組織し又福地桜
痴、丸山作楽等は帝政党を組織して互に相争ふ
と福沢先生は或る事情よりこうら戒厳して
外出せず三田派の評士に盛ま黒田參議を攻撃
しない。此等の結党式のは何れも盛大な有様
は武田と相談し例ま友く東京では政党組織の
計画進まなるにナンボ田舎でも
けては剛健と一番先鞭をつけてあらでは
みと見ま於て進取社なるものを組織し私は其
の社長ま選ばれ武田は副社長ま選ばれ頗る運

いつて一 出でて をへ をんた 私

何つき

は直子 若くて 独逸之 と交 桓ふ らふて 話は直 まとま つて 三酒 んは ま たそて ても支 極をと 実は し と 併し 私は ヤ の読 里を 習の て

どもは遂に改めて旧式を用ゐて血を啜つ
て約束を結んだ此の時東京では例の開拓使官
有物拂下事件が起り大隈・河野敏鎌以下の人
々は官を辞して野に退き論者は嘩然として政府
の非を鳴らし大隈河野派の諸氏は改進党を組織
し板垣一派の人々は自由党を組織し又福地桜
痴、丸山作楽等は帝政党を組織して互に相争ふ
と福沢先生は或る事情よりして戒厳して
外出せず三田派の諸士は盛に黒田参議を攻撃
しかの間に此等の結党式のはれはれしさに刺

は武田と相謀りて例に先んじ東京では政党組織の
計画をまだなさゞるにナンボ田舎でも東京に負
けては剛腹と一番先鞭をつけんとて先づはまで
かと是に於て進取社なるものを組織し私は其
の社長に選ばれ武田は副社長に選ばれ頗る運
動をやつた
中学校では私は未だ一番に評判を全くして
生徒に向つて其の意を說すると同時に校則を
厳守すべきことを諭したに一人も評を犯すものなき
大概に静粛を守つて私が就職以来教則の守つて

返さぬ内に私も氏も東京へ帰つて

十行 廿字 東京相馬屋製

マントを剥ぐ八刃を引き抜いて一閃

子親交した雑誌記者は武田の竹馬の友ではある

○二日は武田の家で書生も傭人も皆休暇をとり

家人（老母妻、嫁外に婿秀三だけあり、それに

東京医科大学の外科科生で何かと面倒みて居る

あんど）の外には下婢が一人居るのみであって

その夜

家人一同は一睡もせずに庖厨外の浴室から火を

失した下婢は自分の粗忽から起ったこととて驚い

て庖厨の天窓を明け消火に努めたれ準平は庖

厨の騒ぎに寝室を出て何か（？）として行燈

（当時はその頃では皆これを用いて居た）を執へ

て庖厨へ出た此の時早く彼の時遅し一人の怪

しき男がスーッと座へ入りつつあった準平は燭火をとし（マントを）

消し座敷へ逃れて家人の許に捩まず代の時

準平は夜具戸棚へ隠れて賊は其処へ来て

探倒の戸を蹴破り座中へ出て起上りざまから郎

外へ逃げ去った。その計画で仰りしあらん併し

賊は跡を追わず準平は十四ヶ所の傷を受けて

十行 廿字 東京相馬屋製

が出来難く遂に深夜となつて其の夜彼の武田も来訪した併し平生の洒脱に似ず甚だ憔悴して居る状態であつた　翌二日は母と共に豊橋へ行き東京へ電話を発した（国府から豊橋へ三里半）夜の十一時帰宅して一睡したれば翌三日の未明、武田からの急使に接して起して凶変を報せられて驚いて直ぐ行つて見ると準平は已に死屍となつて居られの席には郡長竹本元曜と警察署長佐藤某とが居て私も是れの席に列せよとていつと此の二人は平素相争つてゐるも拘はらずれ

に親交した殊に竹本は武田の竹馬の友であつた

[illegible]

武田の死んだハ出ます事の五日前、即ち十二月二十八日の夜、風も吹きて庭内の大きな梅ノ木の枝の処から今
武田ハ非常ニ苦しがつて居る。これト此の事件があつて

遂ニ絶息した（四十五歳）因私の寓所へハ副長に
来る、警察署長が来る、警部巡査が来る、副子巡査
が来る、皆々に日是れハ政客の所為と相違ない、副
社長の武田さんでさへアノ通り、いろいろあまりく
ハ話をせねバなりますまい、今夜から巡査を二
人お備ひ申ましても私ハ決して政治的の事から
ら起つたことゝハ思つて居らぬ武田ハ一
身上の怨のある者の所為と察した。併し郡長ハ
非常ニ心配して生きて居る中ハ其の出会ま種々
巡査を二人備つて毎夜母ハ蒲団の下へ一丟をしめ

◆ろて武田ハ丁度その樹の折れると急で死んど。

しきる拳銃で旗鉾を準備し水木は竹槍を準
備しと[redacted]武田を刺し殺すに到る話れまする
当時の東京日々新聞は福地桜痴主筆にて同紙
に於て一日同紙は「主権論」と名くる論説を紙
上に掲載して當時毎日新聞の島田三郎はこれを
駁撃して論戦数回の後、同氏は法科大学生の渡
辺安積、関直彦二人を以て敵として論戦させ私
は主権論に拠て新聞を草して約二三ヶ月渡辺
まで戦つてその後又毎日の「嚶鳴社演説」子対
して大学教授外山正一は「毎日記者に寄す」高[redacted]同既

法科

来

我は嘗て入院して居る生徒に八田郁太郎、稲垣位某の
島田寿一、其の外は遠州から大矢某三郎と菅沼某
義太夫で居る。八田は[redacted]海軍少将で、稲垣は
で八東京砲兵工廠を経理して居る、菅沼は一時
三重縣津の中学校長を勤め今は浪花中学校の
教諭を勤めて居る。曾て東京第一中学校で教鞭
を執つて居つた事がある。大矢は才学非凡にて優れた
人で其の頃東京高等師範学校の優等生で、明

したる拳銃と懐剣とを準備し水本は竹槍を準
備したと　武田を斬く纔に到頭至れずしまう
当時の東京日々新聞は福地桜痴主筆にて日報社
では一日同社は主権論と云へる論説を紙
上に掲載したと　横浜毎日新聞の島田三郎は之れを
駁撃して論戦数回の後、日々は法科大学生の渡
辺安積、関直彦二人を以て塾として論戦させて私
は主権論に許可を草して的二三ヶ月後は

文部省と議会は私の在職中に往復数十回
到頭纏まらず不定でありました　当時私の
教を受けて居る生徒に八田郁太郎、稲垣満次郎、
島田寿一等が外に遠州から大矢専三郎と菅沼忠
義などが来て居る。八田は[illegible]海軍少将で近頃まで
では東京砲兵工廠を總理して居り今は近頃に一時
三重県津の中学校長をして今は浦和中学校の
教頭を五年もして居る。東京第一中学校で教授
を執っていたが、大分前に才学秀才で優れた
人で其の後東京高等師範学校の優等生であ

兄文つまり明治十八年五月肺病に罹つて死んだ父之(不幸にして)三月の生れで享年二十三歳だつて昔ならば(辛堂の母は)慶應元年乙丑の生れで今歳大正五年は五十二歳八田に大矢とも同年である

明治十五年 此の年は新年早々私の(災厄な)非常な出来ることがおこつて了つた それは二日の夜に武田準平が暗殺されたのである 私は母と弟と三人で國府町の長泉寺といふ寺の隠居所を借りて其処に居た時は東京へ電報を発すべき急用があつて元旦は早朝から引きも切らぬ年礼客で外出

と題する駁論を同じ紙上に掲げ自由を攻撃し且つベンサムは制限選挙論者であると主張して普通選挙論者をもつては盲目的なりと嘲弄した 私は丸山先生は盲目的なりと題する一文を草しベンサムの憲法論中から普通選挙を可とする句々を摘出して反駁した（これあるが為に我が自由の党は）

此の秋、一日私は竹本郡長外二三の親しい友と歩きながら坂上から一部の田地を指して「アレは十反ある」と云ひ出した ひ草を食ひ…葉… ていつ足…

されたるハ大変化と思つて辞意を決したれハ十二月九日私ハ当時の明を乞ふて自身事由之因ありて[illegible]れとして在中十年を越したる是此ハ心ゆつての[illegible]である

明治十三年

一月十一日攻玉社の教師となり英文を擔任したれ 社長ハ近藤真琴翁 時の舎長ハ青森県人藤田潜 生徒中にハ後年海軍少将となつた高島七大佐外曽根等ありて 笠間益三なども居つた 同月二十五日又慶應義塾の教師としありて 午前ハ慶應義塾に出勤し午後ハ攻玉社に出勤して私の寓所ハ芝区田町一丁目十二番地であつた 慶應義塾では 社頭福澤 副社頭小幡 校長 塾長濱野定四郎。教師ハ門野幾之進。鎌田栄吉等十数名であつて生徒の中にハ池辺吉太郎の如き[illegible]の文士もあれハ又門野重九郎、和田豊治、日比翁助伊吹(藤山)雷太の如き実業界の人も居つた

二月十四日依頼、金沢県中学校長ハ第教頭を兼せられ、三月十三日芝区高輪町一番地へ転居し四月母と共に来たハ[illegible]結婚した

[illegible]

されバ大変じと思つて辞意を決しれの十二月

[illegible]

優善

脩。保。三吉。海保
中丸 昌杉 塙 戸沢
塁ノ 抽斎 山田 矢島
梅浦 筆

十數名

合計約五六七十枚

○矢島優善（明治四年優を改む）文久三年彼の詰腹一件の後
再び山田昌栄の塾に帰て医術を勵ミ病家の氣受頗る宜
しかりき就中保々（ほど）某と中旗本の細君が發狂して大きな
剪刀を飲ミたるを治し頗る評判を博したり慶應三年丁卯府
下川口に開業し頗る流行したりしが三十三歳當時獨居しゝ
るに依り婦女子の群り來るもの多くして煩を避けて澁
江に來り又來りし前移轉の時まで澁江に居て医業を休ん
で内職をして居り戊辰四月十一日澁江家が東京出發
の節優善亦同行し弘前著の後江戸から來れる無職の

医者起臣といふのて頗る流行りし殊に佐野久次郎 東京を去る 移轉した
藩の長男某か函根戰爭の際銃丸か後頭部ま中てられまたと
士
浩して頗る好評ありき 併し何時迄も單身でも居るへき事
からずとて明治二年 十月 冊に世話を焼きて弘前士某の家
[redacted] 來八年間養子周植の所に居りし妻鉄を迎へて
迄トし從夫婦同棲させし。けれども鉄 弘化三年 南生る 故矢島玄碩
優録の二女にし 優善は初め 然々 允善と呼ひしか氏の人の期
養子と成りて優善と改名しまたり
優録初め後妻壽美 加納遠江守醫師原芸庵養女。實は亀嵩
村喜左衛門の姪にして他の本所四ツ目
牡丹園植木屋文蔵を娶りて長女環を挙けし於に壽美は四十年
の祖 文蔵の妹なり

亥 正月二十三日壽美先つ死し五月二十四日環死し二十六日優録死して僅か半歳の間に矢島家は全滅して六
歳の鉄のみ残り他は悉く死亡せり同僚中丸昌庵、矢島玄碩
の断絶を惜しみ抽斎と自分とは師弟の関係あるより切に
請ふて其の優善に鉄へ嫁を承諾を與へり其の故は此の
鉄は重き天然痘に罹りて二た目とも見られぬ醜婦なれは
あり私の母の話に據るに「常は非常の美少女で五六歳の
時舞踏するとの野屋の伯父さん 柴次郎 か見惚れて居た 抽斎
の娘には鉄と常とか美也 其の（七歳）常は該年二月四日に死し
あつたといふ事である

同十五日に（三歳）美臣が死ぬ。陸を里親のもとから呼び戻して
思つて居ては留らずに（五歳）（六歳）鉄を抱き殺をするまでにも
つと是れより先き棠の死んだ時、取乱して妻に云へ
も半狂乱まで、つれや／＼悲しんだ。毎夜遅く知つて
幾度となく（夭逝の）を明け方に庭をさまよふ情緒所の李夫人
の故事のやうに棠の姿が見えると呼ぶ愉快でならぬと
思つて妹の子をやすやす抱き棠を保るを罪と気を
歳許のことのせいか父様にかまつても似合はなれ
度く戒められ、ところが其の六月から鉄を抱き寝を
す
るとまでなつく深夜幾回となく夢幻の間に棠と同衾して
居るやうな感がして目が覚めて見ると棠ではなく似ても似
つかぬ鰥の様な一面に新しいものばかり古き
豆腐の如き顔いふもあり　ヒツソリ
ならけふ卯女を抱て居ての心のつれ誠に取かしいもの
だ其の度毎に知らず識らず嗚咽した　優善は
それを同時に夏にいつ
うかと思つて（優善）生涯乱の母
を回らして妙の親よりも離れ若く蓄えた形に向つて何回と
（あく）（と）（いふ）ち△ヨリテク は優善が矢島の家を周旋に取られた
いふ事を聞んで解けず優善と同棲して居りつ、更らに
一言をとまみさまのみか　二十三分間毎に聞いて

くちがちに口から『矢島の女の撤退』とかいふ事を好み唱へて居つた。

は否れをしたが私が優善を訪問すると優善は歓迎する。鉄も歓迎する。併し優善と鉄とは一切言語を交えぬ。併し優善は以前の気概を避けるのであつて私は少年ながらも度々鉄は忠実らしかつたけれども所謂面従後背して寸効もあらんぬ。私は母と相談し鉄の引取方を圓福寺へ交渉した。その交渉の最中に優善は踪跡を晦ましたが中途遁走して（不平の為め）（十二月二十八日）流連して居るのであらうと私自身も捜索し親戚又は部下の者にも手を分けて捜索したが知れなんだ。越えて明治三年十二月

二日午後に十二月二十八日認めた（上）の優善の書簡が届いた。一通は母へ宛て、一通は私へ宛てたものであつたが全く脱走を詫びたもので而かも幾分となく涙痕歴々私共母子をして悽然たらしめた。其使人は石川駅（弘前を距る）一里半より来りしものであるが肝腎の本人は疾に何方へか出奔したのである。私共は優善或は雪中に行き倒れはせぬかと心配し猶も数名を派して諸方を尋ねさせ私自身も雪中を冒して翌三日の早朝から石川、大鰐、碇ケ関（国境の為め）方面を捜索した。併し更にわからぬ。夫より先きへは往きかね

ぬのたなのでスベルト脱線論へ始まつて私に執拗狂ひま
あのしまひこと（とんだ事に約半歳餘を費しれ、ともしれない　七
月十四日姉あての東京より書状が届いた。姉あて起居を完
いと（以下優善脱籍始末の概略）優善は正月二十一日に無事
着京はしたが、行き所がないので旧知湊屋吉原の引手茶屋を訪
ふと湊屋の老母に知れて優善もちは蝶はんと呼ばれ若旦那と
呼ばれ、浅草社会には似合はぬ極る親切なつゝ此の中
甚の姉の皆三人ともに別泣で死んに間あの呼ひ物で取つて　六
此の頃津藤の倅と共の河野とかいふ人が旦那でその　初めてミいちやんの
此の関係で妻として今戸橋の側へ藝者屋を開き湊屋
と称して居た。此の河野も後に矢島の遊び仲間になつた
が、湊屋の老母の世話で矢島は山谷堀ちやふ傍に堀の瀬屋と名
り頭書を野郎として重なるは湊屋の抱藝者の伊之をさし置
日に官吏はこりしは此の藝者松本を嫁し作はさまへ遣
の供をして、とうけあちあちこちといつもつれ吸笑しれたかなる鬼
角するに或る人の世話で本所緑町の古道具屋安田政助
にいふ人の入聟となり六月十一日引移り商業に從事する。七歳
の寡婦
とが、戦ひまする改ねて死れた時まで彼の親友塩田良三揃ま

真ニ浦和縣の權大屬にて聽訟掛たりしか 夫是八乃ち東ニ
を訴ひ國典の斡旋ニ依て八月十八日浦和縣出仕を申せし
これ典獄ホと云つて聖明治四年正月七日唐津藩士大沢
正の嫡女娶を娶つて 正ハ嘉永二年生 此の時ハ二十三歳 是より先き鉄ハ不
都合の義ありて離別し去 七月十七日典獄 云々 より一変して屬
務局詰を命せられ 十月十七日史生 判任 ニ任せられ 同十一
月十三日浦和縣廃止ニ付き免ぜらる 十二月四日 埼玉縣十四等
出仕を命せられ 五年四月十三日權少屬拝命 六年八月二
十七日少屬ニ昇任 十二月十七日工部省鑛山少屬ニ轉
在り或る時ハ眞砂町ニ寄居して蕃椒園に于て講筵
欄を撰し九同十二年七月八日開拓使御用係札幌在勤
を命せられ同十五年九月十五日辞して東京へ復籍して更ニ一
家を建てたり其年十月二十三日妻櫟死 三十四歳 同十六年八
月十日職を辞して帰京し十二月二日死 四十九歳 ○此の人ハ
少時頗る遊蕩也しか何つか維新後ハ極めて温厚の人でヽ正直方ニ好
人物でありたれ 少給ながら其俸の内より毎月定めて五円づつの金を貯へ

真）浦和縣の權大属にて聽訟掛たりしに矢野六郎ち東三
を訴ひ田甚の斡旋に依て八月十八日浦和縣出仕を命せ
られ典獄と定まりて聖明治四年正月七日唐津藩士大沢
正の嫡長を娶りて 是ハ嘉永二年生 此の時二十三歳（是より先き鉄ハ不
都合の義ありて離縁せし也）七月十七日典獄云より要ニ居
移居すと命せられ十月十七日吏生 任ニ任せられ十一
月十三日浦和縣廃せられ付き免官 十二月四日 埼玉縣十四等
出仕を命せられ五年四月十二日權少属 [illegible]

任。爾來各地の鑛山に出張せし大蔵省の御用掛り明治八
年十月十八日官を辭し爾來或る時ハ魁新聞記者と
なり或る時ハ眞砂新聞記者となりて某新聞に招聘
せられ欄を擔當し又同十二年七月八日開拓使御用係札幌在勤
を命せられ同十五年九月十五日浜江へ復籍して其ニ一
家を建てたり其年十月二十三日妻縫死 三十四歳 同十六年八
月十日職を辭して歸京し十二月二日死 四十九歳 ○此の人ハ
少時頗る道樂にて何の事ハ維新後ハ極實なる人にて正直なれ
人物にて其の九少給ま出張の爲ニ言の金を得ること

れな無善好きものなりあはて嚢中に常に冷たく候ひしか○此の人
に就て奇談少なからず明治の初年に東京に官軍万歳の時世と
となり判任官たりも官員様としては非常に尊敬せらるゝ明
治四年四月に新たに所轄より上京して始めて矢島を補任
に諭ひし時矢島から迎はまゐれたと篤子来り聞して矢島
から迎にまゐりましたと案外一書生体の男を随へて戸
田の渡しを通りしれは渡船場の役人に矢島様の御舍弟
がいつものことにて土下座をしたれ何よりも東西最も賄賂が
部法此なさってはつても矢島は一切之を拒絶して成る

時戸長某が大八車に一杯野菜を積みて矢島を訪問し叩
頭して之を献せんとしに矢島忽ち大喝一声し其の不
条理を攻め俺は一切賄賂にては物を取らぬとつっぱね
長老様陳謝し去ちは主を失ひて此の事を弁へてすゝこそ
小村の恭に事てありしてたかありしか面下けて
は勘へてはいみされませぬあ情見恵みて頂きまする
せを消して矢島に向ひすて置きもらひといって去
兵は天保一枚で留め下されといつと矢島にくもて去
まとい置きをもらひといって之を賄賂しわつかに商

も何かを思ふさま演じ掛けを試しみましたが一度も學
参ずるの諸君文人戯作と称した學会の「文机の矢島さんの
もいつも喫驚した文或る時浦和駅の役人が大宮駅まで
見に来て以下一同が出席したので行つて雲雀の時堅田
は「のろま狂言」を演じ矢島は「夜はひ」と称して稗田へ
叫びさくの股引を穿きつた短い笑話を聞いて
ひの矢島の長男は親友であつた此の人幼少の時追落の為
め小島氏等へ預けられてあつたが今は
に読む

十歳頃から行つた迄まつて見まして正直な手堅い
義気の所る、非常な好人物とたつて先づ第一に
母の恩を感ずることに至つて深く二ツ言目には「お
母さんは」一方ならぬ世話になつて、生との
親でも遂も及ばないものであるといつて帰へ母の
世話になつて題書を遂一自白した明治四年に
郵便局に頼んで母に願書を青森駅へ出して
貰ひ其の年に落て翌五年に母に会に上京した時

その時ハ今 皆の時に狂言

も何かを思ひ出したやうに祇園ばやしをきいて居る心持で興を
参らすの諸言集へ酔ふしれ（野村（藤人））「文例の矢島さんの」七
とこつて喋べ出した文或る晴浦和野の住人が大変気分を
見き笑つて（真塞冬を）座中一同に出席 それでも私も指をかみて行つて学者の時藤田
ハ「の乃ま狂言」を演じ矢島ハ「夜はひ」ち縁して神自へ
めりやすの明りを寄せてのつた知る学者判事に参られ
也○矢島の長所は触れてゐる此の人細かの時は過度の君

明治十二年の部　矢島死去のこと

コレハ明白ナ ト倉セラレた

十

十二月二日優が死んだ優は幼時から二十八歳迄
放蕩を極めて随分父母兄弟を困らせたが三
十歳頃から行がひきしまつて見事に正直な手堅い
義気のある非常な好人物となつて先づ第一に
母の恩を感ずるを第一とし深く二人言明した「お
母さんにハ一方ならぬお世話になつて、生みの
親でも迚もおよばぬくものである」と帰郷へ母の
世話になつて題書を遂一自白した明治四年に
私が優を頼んで母は願書を青森縣へ出して
貰ひ其のお蔭で翌五年に母が會ひに上京した時

優は「母上のお迎ひ」と称へて埼玉県から出京して「お母様情願浦和へ入らしつて下さい宅は[illegible]り居りまし、諸子も静かでせうし、どうか四ヶ年は私の方で暮らしつて下さいにと歎願的に勧誘しれ併し母は（今のやうに学校を起すとかいふ便宜でもあければ）「妾もろくにやつと五十七歳になつたばかりだから猪之の計を立て、僕の卒業までを支へる」といつて主張し一方は何でもお世話あく迄といひ一方は不承称猪之が望みとといい、ふので私は双方の間へ這入つて非常に困まつた。恰かも好し二軒から一揃（全冊）の注文が来れ一は福山。一は久留米であつて其の額も少なからぬので兎に角それを調製し了つてそれから暫らく遊びにいかうていふてゐるとあつと（全冊は拙者存生の為体から無皆母の手に成り父は竟もなかつたなんで）既にして八月もあつて其の十九日（~~二十日~~）に優は出来り~~て治ら~~明日は是非おもを駆らいと私を詰り込んで請求して私は母を勧め其の翌二十日に母と私とは優に誘はれて浦和へ行つて母は私に「お前も一緒に来て見れ」といふので私も同ひして併し其の翌二十一日には米国渡来あるに就き出校のことで東京へ帰れ優も

までを支へられて生活し　一方は何でもかでも逆
らしないといひ　一方は不承〃に望んだといふ
ふので私は双方の間へ這入つて非常に困まつ

た　恰好も好し　二軒から一粒金丹の注文があれ
一は福山。一は久留米であつて其の額も少なく
ないので兎に角これを調製して送つてこれから
暫らく遊びにはいかないといふことにあつて（金丹は
祖父在生の当時から悉皆母の手工成り　父は毫
も手をつけなんだ）飲みして八月もあつて其の
十九日　廿日は僅に出来上り~~七一箱を~~明日は是非出
立せんと私らしい祈り込んで請求して　私は母を勧
め其の翌二十日は母とこれまでは僅に諸はれて
浦和へいつて了く　母は私に「お前も一緒に来て見
れ」といふで私も同心して併し其の翌二十一日に
は米国史第五編出版のことで東京へ出た便も
同ひした是れは私が再び浦らぬかと思つて附
して来たのであつて（此の日、仲田）併し横浜へいつ
て見ると不在であつて今般創立された師範学校へ
ら「来れ二十二日国学試験を受けよ出張せよと
いふ通知が来て居て「二十二日といへば明日として
は僅かに半日であつて草早帰和した　同月二十日其夜

十行　廿字　東京相馬屋製

試験に臨んで九月五日に愈よ入学を令せられ
たそれから一ヶ月もたゝぬ母は出京した細未僕は我
国にあく母勝田より車を以て母を迎へ月晦日
まで滞京させ○其の頃僕は月給纔に二十五円、
巡回旅費を算入しても七十四位のもの
でほつとされたにも拘はらず妻の弟大沢正、彼の
関西義彦その頃は岡寛斎を食客とし旧知中
田某の倅敬三郎を給仕に使用し父の中田俊の
親戚山田健三、淡江の旧若徒中条勝次郎、もと江川
口にありし頃知り合の宮本半蔵等を三原に寓め

明治十六年 後記

乃試ゐても等外一等出仕月給十四円にて採用せし旧知の道
国ある者にそめて應分の補助をなへてくれくれ
貯金に至る迄野へ飯はまんと彼の杉本甲子冠を
十五等出仕にて推挙しその後にて任ずる又彼の清
浦奎吾氏巡査志願して云ふて来りしのを推挙して
小学教員として又学務課員に推挙してありし僕
の手には矢島先生清浦奎吾として訳しれ書問不識
通訳する四矢島が世話をして職業をひさせし
ものに七十人（私の知る所のみにても）にあるそれで多くあるから兄弟にて
八日本を厚く明治十六年札幌から帰京してから備心

或る呉服屋に百五十四円の直借りしてある由倒ち
りと多く七百五十円を借れによへ致金九十
余円に更らに証書を改め自分も連帯責任者となり
あのであるを四ヶ年済そく口此の年又勝太の長唄
師匠をして居るのが不承知で強て廃業させ一僕
は去年妻が死んで独身どうかお陸をして主
婦の位置に居らしたし此は一挙両全だといつて
依し不幸にして其の年の十二月二日に僕に一気
まし又た勝太に却て迷惑をかけた僕に出して
悪意でしたのでもない事なのでて口明治八年に杉本

母子は治郎に死なれた時優は職を辞して医学校から
帰京の途次来訪して其の時恰七つ、長さ三尺
喜を抱へて
許の桜の七ちよものを抱へて居て母は怪んで
聞きましたが是れは皆父の羽織地ですと三十年にて
買ひましたと維新前比良野の叔父さんは此也説
もありましたくらゐの返礼を寄せ上げやうと
思つて態々から持つて来ましたと述べて四明
治七年八月私は夏期休業で帰来する報知を事前
相生町の宅に帰つて居ますと一日優は母と私とを
水本さんを迎ひに来られ其の日で一同腕車で駒平

て早朝から家を出られ同じ方は優夫妻と私と母
と主人と新居の二人だけで優の主義に腕車で
ないと云つては請からぬそれぎりに歩いて途
中で我国とからの家居へ休息して気に入つ
た物を嗜むのが愉快だといふので芝琴
平町から一里に歩いて折しも炎熱焼くが如き
炎天で、母は帷子を汗ぐらしまし難儀して居ります
ひくのでしたので私は姑母の手を引いて居る

芝琴平町の宅から

十行 廿字 東京相馬屋製

母子が活計に居れば僕は職を辞して実家から
将来の運を近来請して其の時僅七歳で長き二
許の松の七十七のを拵へて居て母は怪人で
間もなく此に町是此は皆多の羽織地です三十円で
買ひましたと維新前比良野の叔父さんは此も話
ありましたから此の返礼に着て上げなさいと
思つて[illegible]家から持つて来てしたしくへて口明
治七年八月私は夏期休業で帰郷学校から東京

町へ帰つて来泊して其の翌日は叔母さんは久し
振で愛宕山と増上寺とを見せて上げると私を
連れて早朝から家を出られ同行の者は僕夫妻と私と叔母
との三人と都合五人であつて僕の主義は腕車で
ズッと帰つては詰らぬそれよりは歩行して途
中で飯田と云ふ茶店へ休息して氣に入つ
た物を喫するの愉快だといふので手勝
平町からズッと歩行しては折々して笑談くだされき
其思で母は帷子を託けられまし難儀しては歩
ひくので私は始終母の手を引いて居て

明治七年夏のこと

網の如く愛宕山に登り増上寺に詣で遂に麻布
永坂の更科へ行つた母は全身汗に浴びかくし
入つて居た僕は自分が下戸で蕎麦ばかり喰べて居る
ゆゑ母の好むといふ所では一種の物よりも、盛そばの方
がよいと私はさ思ひまま酒に盡忙しく殺して盛そばと
生卵とを何やかやことを食した母は全身が赤くして鉢
のやうに私に「ドーか息継ぎに一口ついで呉れ」と
いふ天麩羅は、鴨南蛮の蕎麦麺を頂戴して且つ
まつを食せよといふ、私はうへ這入つて非常に
困まつて僕は命つて「見ませんか」お母様は大病が

終つい、それは鴨南蛮が何か流氣の手いものか
知らないといはれ更すドーカやや弁松ましき——
つこと言つて僕に非常な招へもして見るは何
でもおいよかまはこんな病しいうつかり亡いと
直ぐ余りに心えてまんこともつて明治十
八年頃が一旦坂様から車を連れてまた寄宿庵
主中の勝之は非常に困まつて私方へ駆け附け
ねデ搬まで母は何かで始末を附けて私に倆母を
既往しやうと思つて行つて見ると崎島で半死
半生の体をあつて居てデ搬まで何もいはずに

晦つて其の性僻ハ偏を戒めて且つ言つた「決して
遊ぶ上にも連れ子やり氣の利かぬまま
似をせぬ様よい俺あけハ夜半過子蔵妓と來て
向ひて訊ねから下宿たん何かハ心意氣をも言ひあ
ましたまゝいはれ八時まで読此の一つも聴かん
とあつたのむらら金子かしん如い毛皆盡語して学
めるさ、それ六千年前から遊はんたよいしの優
は心臓病の悩ミ清川玄通の治療を受けて居る
が十二月二日の正午頃突然もしあがらつて
病み出してやして仰臥して居るもなく不帰の旅ト

赴いて心臓病で在るとて、一つの寂ト廿字東京男爵の
路ハ純なく遺言ハ遺へ遺志寺へ葬つて飛滅
でハ小說を始め閲覧錄ちなどんな金策して

明る十二月十日

より起きて
しとらしく九日の此の前夜も天麩羅蕎麦を喰して
こして頗る元氣ま、夜半の頃まで地爐まわりあ
がら私を對手ま飲往を論じ又歷史話ま花を咲
かせて居ると十日の午後ても赤蕎麦を喰して頗
る元氣で話つて午後三時頃一寸煙草を買ひに
出かけ此の兩三年前より私ハ毋ぬを讓つて一切
單身外出をさせぬやうにして居つたので前略私

十　後

呑ても甚の性僻ハ酒を戒めて且つ言つたり迷よ
逃ぶ迄ハ其まゝを連れてやりたいと氣の利かぬまゝ
似をせぬ者よハ俺あけハ夜半頃子部堂と云れ
向ひて訊ねから一緒たん行かハ心意氣をも言れあ
まし〻まりくいはれ八時まで話些の一つも乱れ
ともつかれから金をせん姉ハ毛皆主翁へて足
ぬるさ、云ぬハ仕事をいたら迷はんハよいしの優
は心臓病の悩ミ請川玄道の治療を受けて居て

明治十七年の部　母の死去の事

十　書　七年

明治十七年二月十四日母ハ死亡したり是れより
先き前年の七八月頃より兎角健康常ならず寝
たり起きたりして居たく併し此の頃ハ餘程快復
しとらしく此の九日の前夜も天麩羅蕎麦を喰したと
こして頗る元氣ま、夜半の頃まで地爐よりより
がら私を對手ま飲往を話し又歴史話す花を咲
かせて居たと十日の午餐ても赤蕎麦を喰して頗
る元氣で座つて午後三時頃一寸煙草を買ひに
手出たし此の兩三年前より私ハ母ぬを諌めて一切
單身外出をさせぬやうにして居たれど左の私

の窓は芝の烏森神社内で烏森町の煙草屋へ向
くのは途中腕車に遇ふても乗らねば無い単身
出掛けたらうと見えて帰つて来て私の書斎に入
り(私の背後から)難しい話を仕掛ける私は往復書を学んで
のホヤくにセーフエル文典を研究しながら廊
嘲をしたり併し鬼角息切れのする様子で向つて
坂、私が「[illegible]坂本(せえ)までもかくしますれ」と云ふと「アヽ然うに
しも年齢の所為か少し歩いても息が切れて立
こめていひ猶話を続けて居るが験て話が途中
で止んで私が「母さまにしか為さへ」とのでもうて
と言ひつゝ何気なく皆様を取りかへつて一人ミ
ン母は坐つて火鉢へ凭れて胸が背を掛けて居
るが其の様子が何ゝても異なるか為倒へ向つて
居るし目をとつ見て続く涙を垂らしてさぞ私

へい。」
を枕にて並つて侍従は直ぐ来許し「是れは元ケ
しいか死ま角薬を上げます」併し此の事に激[illegible]
ごとらとも[illegible]してひ併し私は激不激を問ふの暇
なく自ら謙遜ぶりでたれを叩いてそれを又其の[illegible]

十行 廿字 東京相馬屋製

の宅ハ芝の烏森神社内で烏森町の煙草屋へ此
くるハ途中腕車ニ遇ふても歩けれハ無い、単身
出掛けくるのと見えく帰つて来て私の書斎ニ入
り対ヶ子話を仕掛ける私ハ於逸君を字ひ玉九
私の皆如く話

かいとこら拭ふても路ニ少く出ますので仍つく一母
さまし〻と呼びくれ〻ど唯「アヽ」と一言いつくのみ
で路ハ全く人事不省の体で仍つと折忍しく下
婢も不在で私ハ寝具を出して〻ハト其の上へ
臥せしめ直ぐ近隣の存生堂（杉山棒庵の出張所）
へ駈附け待医基の来診を乞ひ且つ電話で棒庵
を招けて置つく待合ハ直ぐ来診し「是れハ六ケ
しいが兎ま角薬を上げます」併し此の事ハ激室
じこらとも「ひ併し私ハ激不激を問ふの暇
なく自ら護謨管で之れを吸ひ入れれそ又其の他

で世よと云へて成程私の口中は臭くなれくて臥ま
して押出は未だ許し「是小に飲み死で居るの」胸中
です。右の半身は不随で習慣で手を直さして居
るのなしといつて併し私に枕辺へひくし左手を
延して衣紋を整へて逆れても立ちきんとすれハ
従ひまで鳥目で見て居る又枕辺に在るハンカチーフ
を左手でチチラと覚む又私に例へひくと胸の
辺を拵でゝ逆れる私ハドーしても死で居る
とは思はれません然らしは印度言ふをも聰
しと指示す思ても招いて併して動かく始終

同じ無塵を絆にしてまだ十四日午前七時過ぎに終
息した酒も飲んだ喫煙もした併し飲食起
臥より事業読書に至るまで其の時間の厳正は
して十年一日の如くあつたのハ知人をして驚嘆
せしめた例へハ春分秋分の頃あれハ朝ハ五時に
は起きて盥嗽しそれから直ちに神仏を拝し六時に
朝飯を喫し先づ食物を採り新聞を閲し書を読み午餐の準備を
為し午後ハ栽培に従事し四時まハ散歩を兼ねた
晩餐の菜ハ魚を帰ひ晩餐ハ七時と定め晩
餐後ハ又前日の日記を誌し書を読み時に或

十六行
傳

は碁を囲み詩歌を作り午後十時に寝に就くの外に出て入浴は隔日と定め[illegible]隔日に髪を洗ひ月末の計算は怠らず収支相償ふ様にして若干を餘して之を貯へ又其千を不時の用に備へ餘りあれば之を慈善用に供し毎月一回必ず墓詣をなし父母良人其の他目上の人の墓には又詣づる参詣すること殆んど例になつて一日も欠かさぬくであつて抽斎の治療或は病を病み目を患ひあそしそうしから明治九年還暦の頃からは康に健康無病で其れに併し杉山棲庵は『健康では

あるが心が荒れて居るから涙さへ出ない』心をを常に私は信じて居る。私は母の生前から其の慈愛の深さに感じてゐたが、母を想ふ毎に一層其の深さを偲べれてきた。今日からへとも私は父母の墓前に跪く毎に十三四歳の少年に立ち返へつたかの感を起し口中で「誠に有難うございます」との一言を唱へるのみに涕泣嗚咽を禁じ得ないのである約一週日位の間は寝ても覚めても母を慕ひ行つて居た。回顧すれば明治十二年即ち母の死去前年の夏七月三十一日から八月六日午前へ

どんな月二十の

掛けて私は新文社用の為めは東京市内に於ける
諸雑の事を済ます積もりであつたのに不在であつて
五日の夜、私は柳島の帆足謙三と云ふ人の宅に
居て原稿を書いて居ると夜半頃に来た電報に
妻は病の去らんと苦しいて居たのであるが「母病
大病で更に飲食もせぬ。今日までは生きて居る
倍。自分で折損つて素性を調へ母親に酒を勧めて
出て居る妻の男が居らねばならぬとて什ないくらゐ
も妻があれば居ないのにアノ様までは中々重病らしい
とかの事であつて私は驚いて直ぐに其の原稿を懐

まして帰宅した。私の宅に着たのは早朝であつた
イヤサて母の様子を見ると、ドッと寝て居る。「母
さま、今帰りましたよ」といふと「お帰りか」へと
答へて微笑した。「母様は何も上がらぬさうで
すね」私は命れたを食にても上げますしとやさしく言へば
と「老ぬ人自分様で上へもつて妻にも上へさ
せあさくしへまいふそれから暑さぐ私を吐られ「私
は郵館生死所をもくまずして近し「妻も」
依て若干朝飯を終ず乃近年病にあつて私は何
装を取り「餘り暑いから洗ひ出して一服を傾

倍は此の字

作つて出藍終焉は紺屋町に生れて本所葛飾郡に（僭）
終ふの意で母を本所で死ぬものとして居たら
しいのである時世変遷して母は既に前に移り滝村
に移り三田に移り愛知に移り今又息轟町に移
つて息轟町で死んだ併し折角父の含みし法号
を改むるは好ましからぬことゆゑ其の侭法号を
用ゐて置いた

けれどもこれは「寧ろ」といふ　もう此の時は起き
て来日の通りて坐は一て居く又久すまもつて
「餘り男らしからぬ」と陰口へ這入つて湖月と呼ぶ所を似
けれども「ひえ」と「寡もしない」に依て同りしれ全く
平生の通りでジッとしつくするのみであつて
そして其の翌日からは健康体に復して居た（一）紹
ハッキリと[redacted]謂はば声を発ば上けれど止らぬといふ
至を恐しく（一）因に云ふ父は生前に寄宿院不
連基謝居士（是れは自分の法号）半千院出藍終焉
大姉（是れは母の法号）と二つを並立して位牌を

十行　廿字　東京相馬屋製

[illegible]

改め[illegible]

(甲)[illegible]

右論ニ三田[illegible]

[illegible]頭註其要領ハ[illegible]

發兌の[illegible]日本[illegible]

非(乙)出版[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

明治十八年[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

明治十七年 秋ハ是近[illegible]

[illegible]の談話ニ[illegible]

あつて此の六月から遠江国新聞社の編輯主任としてあつて
社長は河閤吉一、主筆は岡田三郎、編輯員は肥塚龍、
青木匡、遠藤余計、俵小波、吉野任三郎等で、又（丸山名政、荒井泰治）
社友には矢野次郎、角田真平、宇都宮三郎、大岡育
造等があつた。○此の年八月私は改玉社を組し
ひ○此の年九月一日芝区櫻川町十八番地へ移居し
明治十八年 私は病にて卒倒して一医師山田某に静養を勧め
されて、デスクの…ふみ…もして東京の職を
辞して遠州国敷知郡大庄村西町十九番地へ退隠
し併せて家族をも同地へ移した（十二月）

明治十九年 七月五日、私は静岡英学校の教頭として招
れた。校主は藤波甚助。教師には加奈陀人カツシデ
ー夫妻、及びマツキレンク夫人などがあた。又生徒
の中には山路弥吉などもあたと記えて居
る。甲子生、此の時二十三歳。今の文士山路愛山である
る。○十月十五日、俤は静岡県士族佐野常三郎
の女ちゑ（法律名は一）を娶つて（明治二年正月十六
日生、此の年十八歳）結婚して静岡英学校へ入学させた
此の年八月小野道牧天保七年丙申八月朔
日生、享年五十一歳。道牧は富教（道秀）の長子。維新之前

の交の門人にて書を平井東堂ト文医術を多紀元春浅在ひ伊沢柏軒ト学ふ

小津軽侯の表医者奥通りより明治三十年藩制の
定まりし時より前藩学校の小学教授に任ぜられ
医学部を担任す小学教授にて小学読の教師
なりし医者の息にまでその年（明治三年）父は教師
在りて通称なを継ぎ此の人に読書力あるを
しられたれど父に似て斎嘉はよろしい腕あり傍
書一寸詩を作りと
善き点三との仕込で腕自慢を始めたれも既にて
一切なきにれど鶏を廊下に賭け甚だ好きでした
前より在りし時に屋に通り掛けば囲碁をなして
なり又自宅へも招待せり（但し金銭を賭ゃす置

けれども熱を奉ずる人の勤手は私と共に又一
部と浅越諱（通称喜之）ちも十日囲碁にまけて一緒に
いつも負け入に鉄を
講仕ん宗拙翁太の頼に大小紙幣元にせるを莫逆
職にてを明けてその中から小紙幣一枚を引出して悪
に文付す浅越にその斎嘉に小腸あるを知らん
故さらに手を出し「大ふらふら」食に叫りますね半分
許草つくよかでしや」と云ふて柳掃するを通
性に本気に負けて「いけなく」と言ふて振紙を
「よしよし居ます時にリツトに益を出すから宜しい」し
といふなしたかが怖らして小用を許して起つても
偽

出来きつて○藩学校の教ま興りしは、私は
学部より医学部に移つてゐてあつて僅かに
私は十四歳にして既に教授に任用せられしより先きに
三十五歳にして小学教授にてありしが、其ほ精神の心
を生じ浅熱と二人にて彼の義きに試せし好研志
の研に入つて（妻の[illegible]）明治十一二年の頃宗教
の教化と相接する手を出して大失敗を為し逢つ
座を去つて放白した 私は旧家を去れて来つて
早速太郎（文久二年生）を時事新報社の文選（活版
の文字拾ひ）と世話をしてやつた 此もおらぬ并なり

此の時は自分は杉田以て夫の部下に在りて裁判所の人となり人々に依つて
於群年々太きな為き周章狼狽為すところを知らずへと
れまあるれ不幸にして此の年辰列林病に罹つ
忙さ入道患ニ叛 何とも[illegible]
入獄と

明治二十年 一月二十七日 私は静岡なる東海暁鐘新
報の主筆に聘せられて 其当時に住つてた 此の新
聞は自由党の機関にて 社主前島豊太郎（天保元年
生）は去る十五年禁獄三年罰金九百円に処せら
れた人である 当時全国記者中 筆禍の[illegible]（此の頃私の親友
山田一郎（万延元年生）文学士 も新静岡に在て大

静岡 [illegible] 私は安 [illegible] 西尚 [illegible] 十五年 [illegible]

出来なかつたことは（一）藩学校の教師に出でしは、私は
学部及英校に医学部に勤めることを言ふて僅し
私は十四歳で助教授に採用せられしは亦私に
三十五歳で小学教授であつたが、其に精神の心
を生じ浅越で二人で彼の義に訴へ、婦人
の所に入つて飲み明治十一二年の頃富教
の教授米相場に手を出して大失敗をなし遂に
産を失つて破産したり、私は四百円を失つてしまつた

妻のテフさん

静岡
私は安
西南
戦争
十二年
地に住
して

難く、此の元和元年から五十年前の事で、進
歩を小野に勧めて、修史局へ入り月給四十円の官
吏となつたが、不幸にして此の年三月病にて逝つ
た次第

明治二十年

一月二十七日 私は静岡なる東海暁鐘新
報の主筆に聘せられた。（二百日） 当時静岡に在る旧の新
聞は自由党の機関で社主前島豊太郎（天保元年
生）は十五年頃讒謗律の罪で九百日の刑を受けた
人物で、其時全国記者中無上の羽振り（此の頃私の親友
山田一郎（万延元年生、文学士）も亦静岡に居て大

静岡新聞社の客員となつて氏の人の㊞新人となりの
ことゝ人の為く述ぶる所である　例の羽化仙田氏に中すも蔵せられり
◯七月一日私に又静岡高等英華学校の嘱託
を受けて高等科生徒を受持つて　後昇の職業白川の如し
九月十五日又静岡文武館へ聘せらる

明治二十一年　一月二日旧臘二十八日保安条例に依
つて退去を命ぜられた中江篤介（号兆民三十年没
先生兆民と号す）大坂東雲新聞の聘に応じ通ひ
の途次、来訪し●たる氏の人に私に在静の時より親
交しき氏の此度又来りて◎給ふを私も之に伴ひて私

三月東京朝野新聞晴後新報明鋒針報と改選（筆ま主筆のこ事を隆く）

まうも交代せよといつて氏の人帝妻人つきして東京
以来居て高等師りよ此度渋田平も安後維の学の
助め
めつし
六月三十日長子三吉生。七月東京より俺（氏の
頃ト山田を去りて沼丸城まてもより　我本書東て来りて
返事もちらし私方へ招きて依て幹旋の方を執り
静岡警察署内巡査講習所の英文科教授となり
む
八月十日私も沼津整兵営の課方を負く
九月十五日私方へ沢関を手込ませ者ありて氏

各章記事ハ只日と時とを紀せるのみ 依て準備
を整へて待ちしもされど未だ來らざりき
明治二十二年 一月八日、私ハ過頃東京に出づる書籍博
文館の需に應じて私の写真時代有り曉鐘新
報の社説三篇を送つて（是れハ翌二十三年より
十餘年間同館出版の書を著述せし端緒也）
十二月二十七日 私ハ本年限りにて曉鐘新報社を退いて
引退した（其理由ハ左の如し）而して私ハ十三年十
二月に慶應義塾を卒業し翌十四年の夏東
京に居つたるが福沢先生ハ一日私に向つて「後藤
象二郎が近頃私に書生を欲しいと申して居るから
お前行つて居るやうに行つて話して見ませんか」と
いはれたので私ハ同伯を訪問したるより約半
年間（私が東京に居りし迄）殆んど滿日伯の住所に往訪し
人ハ僕ハ何人でも説法をしたのさて近日伯が大同團
結の遊説をする時私ハ書類を寫し執筆し
て居たといふ私ハ應分の力を尽して我ハ伯
の降參するまで、私の遊説を助けて盡瘁して入閣
し遞信大臣の椅子をも得たに付き私ハ其年賀に附て依
つて依て大同團結を離れて一新ハ一新自由黨に

さまざまのを組織し、学生もその機関として明
しく仕事は新運動要具交部を増くと それぞれ
週刊のすすめ作しれ 併し是れは物語する翌々年
一月以後欧米週刊をもしれ 新たに社説を売ひ新人
保守の如く我新侍をかえし社説を達べて先を
代の青年にハマコーレー著言論自由を注釈を為
し共益商社から出版することにした（翌年東京刊
（正宗戯橋作品の
ちあつて

（創の経歴は解りおつたし 柳多併に現代併す
きまるの後れ出り以て大阪を以て
つくる 相当の事務の済ん

併ノ為ス

五月二十九日保守し乙私の富五子来稿す 妻彰（明治元年生）長子統吉（明治二十二年

日帰京芸分麴田区布衆四二二番地へ仆し
て宿の寓す。上京して付き治に塾を守ち静岡英学
校高等英華学校、文武館の教授を辞す。但し晩鐘
新報の社説に依托嘱托せられ家族は伴ふ 三
十日より ⊙三月二十六日より博文館の嘱託に就く（五月二十三日 山梨県南巨摩郡身延村…）
てあます。七月十一日長子三吉死。歳。七月十八
日神田区仲猿楽町五番地豊田春賀方へ移寓す
八月二十六日東京…（…）へ会
本年著訳の書
通俗教育演説。福の神。処世活法。神童。幸福要訣。
（皆博文館）

宮明治研精学校（中

しむるとも下さる者はしたがへの

ますますを組織し学者もみの批評ここ云々
しそれまま新主前島文部を助くとそれ
退社のすすぶし去 併しそれまも物はらず翌二十年
一月以来銀子返社せしれ新子新社説を先ひ新聞
保字は好も批評保をつて社説を述へ「しあを
此の年秋へマコーレー著コールらン」を注釈を為
し共益商社より出版することとしたり（翌年完刊
（五字新精竹川の
にあつて

五月二十九日偕
保字しれの
寓居子
孫福
す 妻
彰（明治元年生）
長子銑
吉（明治二十二年

◎本 明治二十三年
八皆
保ノ
成ヲ

◎一月三十日長女福生、二月十七日死 ◎三月三日帰京当分麹町区有楽町二丁目二番地竹の舎に寓す◎十月十一付き治は塾を開き静岡英学校高等英華学校、文武館の教授を辞す但し読売新報の社説に依托嘱托せられ家族は伴ひ帰京す三十七より◎二月二十六日より博文館の著述に従事すます◎七月十一日長子三吉死（三歳）◎七月十八日神田区仲猿楽町五番地豊田春賀方へ移寓す

五月二十三日山梨県南巨摩郡鰍沢村

八月二十六日転東京府（色井忱二全主）

◎本年著訳の書
通俗教育演説。福の神。處世活法。神童。幸福の要訣。
（皆博文館）

中）校字精研治明言

十一月五日迄は郷里ニ在リ七月京へ旅行シ上京

並ニ雑誌原稿

明治二十四年 ⊙ 七月十七日神田区仲猿楽町五番地へ東京
屋敷ヲ借リ手シ十月一日蔵書移轉ス 東京旅亭ニ係
ヨリ〇八月三十一日マデ(東京専門学校)九
月八日東京専門学校ヘ入学

⊙本書著述の書
国民錦嚢。西洋妖怪ニ〇七。英國文学史。獨佛文学
史。希臘羅馬文学史。小論理書。小心理書。小倫理
学。小天文学。小地質学(皆博文館より出版)並ニ雑誌原稿

明治二十五年 ⊙ 二月十八日次男鍋次生 三九明二十

(より出版)

(妻ノ名ハ春都鶴久ルト謂ス

⊙

⊙本年著述の書
普通教育学。万国地誌。万国発明家列伝。泰西婦
女亀鑑。算術五千題。代数学一千題。幾何学一
千題。簿記法。簿記学一千五百字(以上皆博文館
より出版) 並ニ雑誌原稿

明治二十六年 ⊙ 十二月二十一日 三女冬生

本年著述の書
ゴールドスミス 全世界の市人。ヘーゲル歴史哲学。雄辯法。
南亜米利加紀行。塵術。初等三角術。算術教科
書(以上博文館より出版) 并ニ雑誌原稿

明治二十七年 ◎ 本年著述の書
哲学大意。日本の形勢。人物学。西洋手相術。
記憶術。催眠術。社会観察論（一名智術）。奸侫小人識別法。
英獨片戦史。並仏聯合征清戦史。露土戦史。北米南北
戦史。電気世界。婚姻の史（以上十二冊）紙より出
版 外ニ雑誌年報

明治二十八年 ◎ 七月十三日 三男純吉生
本年著述の書
普墺戦史。波蘭衰亡史。クリミヤ戦史。印度蚕食
戦史。伊太利独立戦史。米国独立戦史。希臘独立之
戦史。英国革命史。仏国革命史。フリードリヒ大王七年戦
史（以上十冊）出版 外ニ雑誌年報

明治二十九年 ◎ 本年著述の書
シーザル羅馬戦史（一冊）。ピエートル大帝戦史。屋
ポムペー
山大王一統戦史。希臘波斯戦史。支那人気質。社
会観察論（続編）。世界揺籃。婚姻変遷（以上十一冊）
紙より出版 外ニ雑誌年報

明治三十年 ◎ 私ハ多年周易と老子と孟子関しての研究
に趣味を持つて居る故 手羽根の易子石田の
出来たので本年一部を執筆さんとし 此の年九

月来脩を納めて洲石の門人となりけり　日こその
意氣を知し ◎ 本年若浪の文
ロングマンス、リーダー注釈　一の二の三の四
此の年八月不慮の災難を受く　仲紙去の足を洗
ひたけまんとして井に落ち出て肢を傷ひて十一ヶ
月を抱へて立ちんとせしも謁して宅の行きて
頭部の天辺を甚しく打ち一ヶ月ハ死んとし人ヶ月
有とまらり幸ニして甚しきまでをらさりしも
七八ヶ月四ヶ月神保此長鉄老邑三郎氏の診
を受けて漸く快くなりしも元気を失ひて

ありと云ふ半年斗りして読書ニ入り英文をも読めたり　沼
「翻訳の若浪」ハ南ふ那へして後ちに塩えざりき
明治三十一年 ◎ 八月三十日義道館（旅亭和の記）より講
師を嘱托せられ十二月十七日同評議員を嘱托
せらる ◎ 本年若浪の文
世界地理の 注釈の一、二、三、四、
八月二十七日島田豊礼（竹村）発（未保九年成伎）
生、享年六十一
明治三十二年 ◎ 七月三日、自今東京民助株式会社の新
聞手当を稿作す ◎ 本年若浪の文　井上　子れ

ゾン保注釈

明治三十三年、◉ 五月二日ニ七生　三七

明治三十四年 一月二十六日山内外木死(享年四十九)

り本まる明治十七年山内氏を辞し芝区我飯庄

町へ下居す　二月三日福沢先生逝(五保十七才)

甲午先生享年六十八　十一月三日博文館主大橋

佐平没(五保六年生、享年六十七)

明治三十五年 ◉ 六月四日自宅ニて支那人劉成禹ニ就て

支那語を研究す年来三十八ケ年七ケ月ニ至ニて

劉氏本年ニ来リ教ふ

明治三十六年 ◉ 私ハ去る三十年ニ頭部ニ負傷して以

来、三づゝゝ性来の愚ハ益ニ愚ニなつたことを知

り拙く(下手ニ)世間ニ出て失敗せんよりハ一百事を捨て

一事心研究ニ従ふべきの宿望を遂けんとて励し

それハ先づ多少の金を得てその金利ニ衣食せ

ねハならぬと思ひ株ニあい趣の相場ニ手を出

して我ニハ意外ニも僥倖ニして八九万の金を

得ると依て研究するハニあらんとして不幸ニして

此の年三名の恩人ニ義理を立て或る人ニハ頼

まれて連帯責任の印を貼して尚みニ状幸の一家結果

を生じ折角の金をも泡に帰せしめしのみならず
有の動産不動産（書籍一ヶの外）を悉く売却せ
ねばならぬ事となり形にあまるが知人と交際せ
ずして需学で占ひ掛けいせぬかと訳はず、
を厭ひ死んで全く交際場裏に出ることを避け世
間に忘れられんとした◎八月二十九日東京毎
新聞株式会社の社説記者を経て之の任を解く

◎此年著訳の書は

偉人の真髄（君諸之を「世界英雄神髄」と改題し出版し）、成功之
好機会、成功秘訣（以上東海道より出版）の韓非子

十行 廿字 東京相馬屋製

明治三十七年◎一月九日より英文言文一致の言論

第三回三月二十日より國益新聞のつづきもの

（那翁露国征討史）を擔任す◎五月十五日、神田

区三崎町一番地へ移転す

◎此の年著訳の書

露西亜閑出史（文明堂より出版）。武士道神髄（日

新より出版）

明治三十八年◎七月十三日、荏原郡品川町南品川百五

を生じ教育の念をも泡に帰せしめしことのみなる所
有の動産不動産（書籍は此の外）を悉く売却せ
しにあらねど今は形にあまるか知人と交際を絶
ちて専心書斎にて古言ひ抛けんとせしが叶はず、
を厭ひ死んで全く交際場裏に出づることを避け甚
閑に甘んじられしかり。八月二十九日東京在
郵鉄式会の社説記に任すとの傍ら筆を執り
◎此年著訳の書は
十一月書肆へ之を「世界英雄神髄」と成功し
あてものなきす

神髄是れに其書肆より又究 活動写真術自在。
髄の著にて出だす
動物界奇談の説（以上大学館より出版）
明治三十七年◎一月九日より漢文講習会の講師
第二◎三月二十日より國益新聞のつくまもの
（那翁露國征討史）を担任す◎五月十五日、神田
区三崎町一番地へ移轉す
◎此の年著訳の書
露西亜國隠事史（文明堂より出版）。武士道神髄（啓
誠より出版）
明治三十八年◎七月十三日、荏原郡品川町南品川百五

十九歳也へ移りし友人山田一郎（天延え寸生、享年四十六。）没す。○十一月二十四日、同竹沢鋭没す（嘉永二年生、享年五十七）

◎此の年著訳の書

百難旅行。女学生無銭旅行。セいろの冒険。（春浪八冒険奇譚）怪艇大発見。君野は奇人の月世界探検。奇人の山上大発見。撫演する（?）慶応義塾幽霊。（以上大学館より出版）

明治三十九年 ◎六月五日、エスペラント会に入り。十二月二十（?）第の十月三日、松本羽衣殿（文政五年壬午十二月十五日生、享年八十五）

◎本年著訳の書

新ナポレオン。妖怪山の英雄。生乎死乎（空中大冒険）。気球旅行。食人国探検。続食人国探検。青年英雄団。世界奇魔倶楽部。怪中の怪。戦艦探検。キプリアンアイランド。怪遊病。財婚夫人。北クレオパトラ。同續。古今奇人（以上大学館より出版）

明治四十年 ◎十月二十二日、四女紅葉生、同二十八日死す

◎本年著訳の書

姫の一生。モデル姫。怪髑髏。活幽霊。旧情婦。北極

探検死人の再生の影。海賊船。海底噴火因果表。
の女傑。南極探検。幻島探検。難行苦行。人か鬼か。
雷鞭鉄探検。仏魔殿。（以上大学館より出版）
明治四十一年 ◎四月六日、乙女、城南小学へ入学◎正月
二月、乙女、鏑木清方の門に入る
◎本年著述の書
怨霊奉迎の亂。死人の襲来。死霊の出現。新七面
議。鬼女の姿。霊力ラ怪士。怪古木。探偵小説以心
伝心術。転魂術。催眠術。降神術。（以上大学館より出版）
新遊

明治四十一年春の詩　春や天声

に往きて私塾を開き我もまた帰京して来まく
又は国文社の社員となつて居ると私は此の人に
就て学問をしてゐたがそれは明治四年私が漢学
塾から大学南校と海保竹逕の塾とへ通学して
居た頃のことであつた私の寓所へは毎日不在中に
盗賊が来て昨日は羽織と袴とが無くなる今日
は夜所て帽子金子が無くなる実に困り切つて
一日僧と一緒に帰つて見ると賊が二階

探検。死人の再生。鉦の影。海賊船。海底旅行。大冒険の女僧。南極探検。幻島探検。雑行芸術。人と鬼と。西殿郷探検。化魔殿。（以上大学館より出版）

明治四十一年◎四月六日、乙女、城南小学へ入学◎正月二月、乙女、鏑木清方の[illegible]門に入る

◎本年著述の書

怨霊。幸助の敵。死人の執念。死霊の出現。新七面議。鬼女の姿。霊力ラ怪士。怪古木。探偵旅行。此心催心術。動物催眠術。催神術。（以上大学館より出版）

明治四十一年の部　僧の死去

明治四十一年四月十四日僧死す享年五十五。僧は明治二十三年一旦東京に帰つて後再び静岡に往きて私塾を開き幾何もなく帰京して秀英舎、又は国文社の社員となつて居た。私は此の人に就て学ぶ事に依つてそれに明治四年私は藩郷から大学南校に海保竹逕の塾に入り通学して居た頃の事で私の寓所へは毎日不在中に盗賊が来て、昨日は羽織を、今日は夜具を、と云ふ様に窃取されたので、実に困り切つて居ると一日僧と一緒に寓所へ入つて見ると賊が二階

て居るやうであつて私ハ忘れ様子を伺ふと
しましたれバ倅が危険だといつて私を推除け率
先して梯子を升つて賊ハ階上に居らんへと
れど箪笥の錠を捩て明けれバなかつて再び階下に
至つて家内中を捜索しあれど銭ハ何処にも居ら
らんなど戸門外に出んとすると隣家ハ飯田
呉氏の宅でありましたが呉氏の為徒がつて今
銭がはちもの中にアチコチ歩いて居るのを見た故
けと倅処一も逃げて据るかまいといへて是れ
でハヤ隣屋内に相違ありと戸棚を見ると果たして提桜
の下を見ましたが居らんので最後に雪隠の
戸を明けんとしましたがお母ハまあ〳〵中に銭
は雪隠の中に相違ないと私は進んで戸を除て
明けんとしますと倅ハ又私を推除け率先して戸
を明けて果して銭ハ其の中に居て倅が一本撲ち
込むと大喝一声して銭を捕へ、私ハ縄を掛けて
縛るに実に面白くも何にも一同笑しくもあつて感
倅しきの時、私ハ倅の人情の何ものをしみじみ感
した○倅ハ又二女に仕へて従順に、私が此方子
のまゝ不在の時、二女の為メにハにしナ雑巾ふ
ろそうも厭はず倅ハ死して中も今一九
接田男一女五ト呉ハ成立（明治二十二年生）、今ハ

て八ヤ（小）沢屋内ニ相違ないと戸棚を見ると提灯
の下を見ましたが居らなんで最後ニ雪隠の
戸を明けんとしたがお前ニは明かんニ中で之織
は雪隠の中ニ相違ないと私は進んで戸を強て
明けんとしたが倫は又私を推除け乍ら戸
を閉って半年して其ハ己の女ニ居て倫が一本搾出
迄私が大声一声して織を捕へ又私ニ縄を掛へて
結ぶ実ニ面白くも何とも一の笑しくも何とも
併し其の時、私ハ倫の人情の何ものをしみじみ感
した○倫ハ又二人ニ仕へて従順ニ私が此方子
の事て不在の際、二人の為めニハにしナ離縁ニ
ならうも厭はず倫は泣いて申も入れた
倫四男一女アリ長ハ名吉（明治二十二年生）、今ハ
画家として其両業ニ従事し下谷区谷六一四ニ妻と

同棲して居る次ハ幸次、早生（明治二十
八年生）今芝製作所ニ勤めて居る四ハ末雄
（明治三十五年生）今ハ母と共ニ静岡ニ居る一女
花早生
村屋勝久ハ明治二十五年今の本所区松井町三
の一ニ新築して湯屋を開いて商
ひして居る

明治四十二年 〇十月七日より扶桑文社の依頼に応じ毎土曜西廂記講義と毛詩講義とを載す

〇本年著述の書

自己催眠術自在。遠距離催眠術。人身磁力催眠術。以心伝心術独習。神通力論。疾病治療催眠術。安全催眠術。進化論。火星の世界（以上大字紙）。心気（内外出版協会）。「韓国予詔」の一部

明治四十三年 〇本年著述の書

呼吸器健全法。笑話五百題。笑府（以上内外出版協会）。世界奇説一話（大字紙）

617

注　元年七月三日乙女又大和にて追也年

明治四十四年⊙七月十一日、乙女、太田本選書奨励会より第一等壹百円を受く。八月十一日、三男紀志和
（十七歳）
⊙本年英語の学ソクラテス論社（東亜堂）
大正元年⊙七月十二日、麻布区西町十五番地へ移住
喜美。八月二十八日、更に同区本村町八番地へ
移る。七月十四日、独立評論へ本月号より寄稿
私の評論を掲載するようになる。十月十二日、
山路愛山の発起にて諸語会を組織し、その日
第一回を開く。私は私の父をもて推さる（斎藤無

月四回開会。十二月三日、太田本店華株式会
社選挙の嘱託を辞し、毎月第一、第三、第四曜日に
講義をなすこと、此年よりヤーニイル著作国華
第大の翻訳に着手す
大正三年⊙二月五日、乙女、跡見女学校へ入学。三月
二十四日、乙女城南尋常小学校全科卒業。十七入学
以来常に第一位を占め、常に級長たり、今又其之
位にて卒業し、六年間無欠勤の精勤証書を受く
⊙五月十二日、私は自分常に支那人の為の元
論文を漢訳す。九月九日、牛込区新河原

明十二年頃迄へ維ばもあるやうだ。此の年、オイケン、并
びベルグソンの諸書を摘読す、[illegible]

大正四年◎三月二十七日、亡女[illegible]女学校中一二年を
終ふ（優等）◎十月十三日、次女[illegible]（享年二十三歳）

大正五年◎私は従来著訳の書、百余種に及んだが、何
れも是此等は概ね糊口の為め書肆の需むるがまま
に筆を執りたるものが多く、言はば再び見るも
不快を感ずるのである。中には只二三の書、即ち

『偉人の真相』（世界英雄神髄）の如きは自己の年来
の蘊蓄研究したる所を述べたれども他人の執筆
猶や成りたる故に筆勢流れるのみか、我が述べて
る所の三分の一をも[illegible]選んで輯し
たる[illegible]英国文学史、他仏文学史
希臘文学史等は会本[illegible]を本へ[illegible]不完全
中の不完全なるものなれども、我が関する此
の種の書の嚆矢として、[illegible]其
先駆として重きを[illegible]私は三十年
来専ら研究[illegible]其の[illegible]「読書五十
[illegible]

年」「日本刑罰史」「支那刑法史」「周易一家言」「孫子一家
言」の五つで、私の頭脳は殆んど此の五書の為め
に占領せられて居るのみか此の五書の脱稿せ
ざる間は死んでも浮ばれぬのである。「読書五十
年」は明治十一年私が始めてギゾーの文明史、ミ
ル、スペンサーの著書を読んでから一書を
読む毎に其の大意と名句とを記し且つ批評を
試みるもので今日に約一千部に及んで居る。又
「日本刑法史」は明治二十年の頃、静岡の私学
社に居つた頃、既に私案に近いものを起草しての
ものであつたが爾来三十七年、閑暇と金とがあまりな
かつたために未だ稿が完了せずに居る
要するに生前に此の五書を完結するのが私の
唯一の而かも畢生の目的である
それと同時に私は只一人の少女、乙女今年十七を
是非養成したいと思つて居る。此の事は寧ろ大
好物で清方さんに就て学んで居る清方さんは
至つて柔しい親切な人で能く面倒を見て呉れる
から私も安心してお任せして居る。清方さん
は大正二年の三月に「乙女さん」に今から数二十年

二十七ツ研究すれにまんつ一人前の写真ト出来
る也と交合つて出来ましたそれの咄から後二年を
いへに明年六三月ごろに学校の学科ト進ばれて
居るので又今半とならぬ術らぬ学校の課程を
卒へるには迚も研究ならぬと思つて居
ますれも流石の継嗣ト抽者七気さ
てに流石の祖先の面目を汚さぬ人を作つて女
の配偶ましてを思つて居ますおそれぬ気ぬ
ここまでに生中ますの継続するやうに宇元間
外しと言ふかましいとて思つて居ます

頃日御話の越後守一件ニ因ミ、私の母の大膽な
りし一二実例を申上ます。
或る頗る高貴の御方が甚だ不如意にて御困
りなされ、執事手島甚助（良助）ハ八方心当りを奔走して
一時の急を凌がんとしました。されど悉く徒労ニ属
しました。独り抽者之を承りて深く心を痛め、何と
かもしてお救申上げんと千々に心を砕き、夫婦協
議の上、名を自家の不如意ニ託して無尽講を開
き、八百両先取りまして、此の金を献納することに
しましたデ其の金の集まりたる夜、纔め之を先方へ

此通知申上、翌日母ハ之を携へ伺候せんとて、先
つ浴室ニ入り、身を清めて居たり。丁度其の折、先方
から三人の士が右金子受取の為めに来たり。併し
其の様子が何となく怪しいので、父ハ容易ニ渡
さなんだら、三人ハ内話ありと称して人払ひを請
求したり。父ハ彼の金を懐ニし、三人を誘ひて裏庭
の奥なる四阿屋(あづまや)ニ往き、又も密話を交へた。併し
益と怪しいので、其の金の交付を拒んだ。スルト三
人ハ刀の柄ニ手を掛けて父を脅迫し、理不尽ニ
も金を奪はんとしたり。最前より其の附近なる浴

十行廿字 東京相馬屋製

室ニ在りて、「何ならん」と耳を欹て居たる母ハ、
「コハ良人の一大事」と、恥かしいのも打忘れ、全裸
体のまゝ、懐剣を口にくはへ、左右の手ニ各ゝ一箇
の熱湯の入りたる小桶を携へ出で、「狼藉者め」
と叫びさま、暴人を目掛けて其の小桶を抛り附
け、且つ一町の距離へも聞ゆべき大声を発して、
「千代松、清助、柳之助、庄助」と侍の名を連呼し「盗賊
来る」と絶叫した。暴人ハ刀を抜きたれども、頗る
狼狽したる様子であつた。母ハ剱を抜て突進し
た。兎角する中、四五人の侍共に彼の叫声を聞き

附け、手早く刀或ハ棒を携へて馳せ来つた、暴人は驚いて逃亡し、只だ一人ハ捕へられた。是れハ全く彼の金を奪はんと欲して来た所の傭使で有つた。

母ハ間もなく支度を整へて、先方へ伺候し、無るま彼の金を御用達てした。

（抽齋ハ此の金を献上した心得であつた。先方では承知せられず、双方自説を主張した末、遂に月賦を以て十年間に返済せらるゝことに決した。左れど月々彼の手許から撞ゝ手もちては言譯に来り、維新の頃まで十三年に為りそれども、返済ハその十五の一にも及はなんだ。子供の私も招かれて行つたことがあつた。）

私が六七歳の時、母に誘はれて、母の里方山内家の菩提所なる永住町の覚音寺へ参詣し、菊前通りを帰つて来ると、丁度桃太郎団子の前で母の知人に行き遇つた。これハやハり曾て藤堂家の中老（君侯附き）を勤めて居た人であつた。互に久濶を謝し、積る話を為さんとて、直に其の横町の

誰袖といふ割烹店へ寄つた。誰袖は当時川長、青柳、大七等と肩を比ぶる料理屋であつた。だが隣室には多数集会して居る様子で、歌ひもせず、騒ぎもせずのまゝ何処となく騒がしかつた。約三十分間も経つたと覚しき頃、ドヤドヤと大騒動が始まつた。「後に聞けば、札差が多数集まりて、窃かに賭博をして居る所へ、彼の盗賊青木弥太郎の妾お辰が跳び込んで「不届き者め」と大喝一声したので、札差等は大に驚き、金を捨てゝ一目散に逃走した。其の跡でお辰が悉皆奪ひ去つたのであつた。」

（青木は旧幕臣で幼少より手癖が悪るく、当時著名の盗賊となつた。去日一寸申上げし私が池田の墓に詣でて、小倉庵の主人が入牢の上、牢死したのも此の青木の部下になつて居て故である。山路氏（山路氏の父祖は弥左衛門とて旧幕の天文方を勤め、代々浅草堀田原に住し、禄百俵を食んで居た。）の祖母青木氏は彼の弥太郎の一族から来たのだといふ。）

既に隣室の騒ぎが鎮まるや否や、一人の変な男が私共の室へ這入つて来て、眼を瞋らし「此奴等も

アノ博徒の連累でなからふ。有り丈けの金を出して謝まれバよし、左もなくば斬つてしまふぞと罵り、刀を抜いて脅迫した。母の知人も、給仕の婢も青くなつて震へたけれども母は「此の莫騎者め」と一喝しつゝ懐剣を抜いて、ツト其の男の前へ寄り進んだ。男は意外にも二三歩後退し、梯子から、ドタドタと階下へ墜ちて氣絶した。母は優然座に復つてまた飲食した。

私が臨で、母は「ナゼあのやうに向ふ見ずをしなさるかと問ふた。スルト母は答へた。

「ナアニ、あれハ斬る氣も、何もなく、只女子と子供だと侮つて脅迫したのだ。ところへ、不意を打つて、氣を奪へてやら、反對に彼れが狼狽したのぢや。あのやうな時は若しビクビクすると却て怪我をする」

柚齋が御目見をした時、習慣上數多の客を招待して盛宴を開かねばならぬとの事で困つて、母の兄栄次郎が三十両の豫算を立て、自家出入の大工に一室を建築させよと勸めた。父は其の意に從つて其の大工に命じた。ところが井新喜

流の釐を足させたので、三十両ハおろか百両掛りても、マダやっと一部分が出来上ったのみであった。此の上何程掛るか見込が立たないのだ。其の理由は此の拜謁の為めに非常の入費で、弱はり果てゝ、居る所へ、持て加へて此の貧困であった。流石平生物に怖せぬ父も、元来不得意なる経済問題のこととて、殆んど途方に暮れた。

母は見兼ねて、

「お心配なさるな、ドーデもありますよ」

といつれば父は、ニコリともして

「ドーニカなるもの」

といつたが、それから頗る血色もよくなり、元氣も附いた。併し母は、元来只だ氣休めをいつたのであるか為に、他に詮術がなかつた。ソコデ直ちに手紙を認め、婢おくに命じて窃かに尾張町の市野屋（迷庵の兄、猶齋之）へ遣られた。早速手代が来た。母は里方から携へ来りし二百餘点の美服を提出して「善な価に願かれ」と命じた。「毎点一両均一」と答へた。再三問答の末、三百両に纏めさせることにしました。

併しそれで新筆の方は有り餘つられど、他の貴
用には如何することも出来ないので、ツマリ又豊芥
子を招き、豊芥子の手で頭飾類其の他の貴重品
を売払ひ、それでヤツト万事を運ばせたさうだ。
来た。此の時に父が涙を流して直到を称した。
（此の話に私がきくと、豊芥子は、豊芥子から直
様子に聞いた。豊芥子の話あり。それ、宅は居ると山内の妾であつたさ
若徒清町にあるもので、当時七十歳餘の老婆で、それから聞き、又母から
宅の食客なつて居ると
も聞いた。）
猶此の外にもいろいろ有るく、

抽斎が千人を救はんとの志を決したるは天保
元年庚寅元旦の事であつたらしい。それは外でも
ない、父母の話は
お父さん『呂后千夫』といふ戯作をなさつて、
その序文に、呂后は彼の人氣を擬らへるやう
な外面如菩薩内心如夜叉の女だ。それですら
しばらくも千人の色餓鬼を助けた。呂后千夫の説
の妄誕なることに抽斎は知れる筈なれで、此の
作りは事実として、小説的、且つ諷刺的な
書を作れる。私は地位も賎しく、貧乏でも乏しけ
れど、男子と生まれてきたれば、元日の屠蘇機嫌中
実行せんと

当時抽斎は酒を飲まざりし故なれど、想ふに
只だ文章上の都合でかくいひしならん、
ま、自今以後、千人を助けることを決意したのだ。かの
へちらの春をいふやうな意味のものに書いて
おつたのだ。嘉は屢ゝその書を讀んだ。其の後下野
足利の名主筑(チク)山(サン)左衛門といふ人が、お父さん
にそふて借りて往つて、たゞ其の都度催促し
ても返さず、お父さんも仕方がないといつて
それ限りにしておしまひなさつた。
といふ。依て考察するに、抽斎が役りに七十歳ま
で生存せしといふ假算を立てたりとするときは、

十行 廿字 東京相馬屋製

当年から四十五年は生存せられる。然し毎年
平均二十一二人を救ふ割合になる。勿論救ふと
いふは必ずしも物質的のそれに限らずして
彼の食客を多く置きたるも、一つは此の精神よ
り出しものならんか。
抽斎が君侯に随て弘前に往きし時、醫師石塚某
の負債の淵に沈み、破産の運命に陥んとするの
を救つた。帰府の後、錺屋長八なるもの、病の為
めに凍餒に迫れるを引取て、夫婦と子供三人と
を近侍の長屋に住はせ、一家を支持してやつた。

森枳園をして一家を支持するを得せしめた。礒野勝五郎（後に石川貞白）の流浪中竈を定めて之を支へた。會津屋宇右衛門の一家（全）をば、其の商店の改革中、宅へ呼んだ。鹽田良三并に其の伯母を食客にして置いた。恒善の妻糸の父幕府小臣田口儀三郎の老て且つ貧なるを憫んで之に百餘圓の金を給し、恒善の死後、糸を養女として有馬宗智なるものに嫁せしめた。曽て貞壽院[?]の姉をして[illegible]の妙了尼[?]に[illegible]しくのを[illegible]んで食あらしめた。曽て山内の家に在りし牧は年老いて寄る所なきを憫んで、妻の五百は母の姪[?]として[illegible]ひ認めなかつたけれども、食客とした。岡西榮玄の女徳は父の爲めに虐待せらるゝを憫んで、宅へ引取り、世話をして他へ縁附けた。其の外青年を養つて就學せしめた數は枚擧に暇がない。抽齋の歿後、五百も亦其の志を繼ぎ、私の知る所だけでも、書生の爲めに大部（史記、漢書、通鑑）の書を購めてやつたこと頗る多かつた。要するに、抽齋は千人を救ふといつて、其の半數以上は確に直接、或は間接に救ひはしたであらう[?]

ふと思はれる。申すも失敬なれど、彼の富豊の方、
下の主なども、何れの中に似くして然るべきなれ。
私の兄弟の翠蟹なども、露も云ふに、牧に向つて
「是也く、其の云ふは、お祖母様の御譽でなさるなし
なぞと喚へて、母に叱られることが度々であつた。

母の事最後に今一つ記す。

私の母が文化十三年丙子四月十二日に生れた時に、山内（日野屋）の家族は、父（豊覚。忠兵衛。三十五）。母（倶美。二十四五）。兄（栄次郎。五）。姉（やす。三）と、外に父の妾牧（まき）（寛政二年庚戌生。二十七）とであつた。此の牧は豊覚の母が小間使に使つてゐたのであつたのを、その十四歳の時、豊覚が馴染し、その母に乞ふて、妾に貰ひ受けた。是れは享和三年癸亥、即ち私の母が生れた時より十三四年前のことである。其の後、文化七年庚午に、豊覚は、麹町の紙問屋山一

の女倶美（時は十八歳ありしとか聞く。）を娶りしれど、此の倶美は、富商の娘で、縫は松平讃岐守の奥方に仕へた位の、懐子なれば真のお嬢さんで、おとなしい一方の人であつた。（私の伯母安が母其のまゝでありしと云ふ。）ところへ、彼の牧は気の強い、切つて廻はす質であつたれば、倶美に随る辛い様であつたらう。

（此の事は維新の少し前に、私が豊覚の兄大孫から聞いて知つたのである。）

然るに、牧には、一人の児もなく、倶美に文化九年壬申に（此の時二十歳）長男を生み、同十二年乙亥に長女を生み、同十三年丙子に私の母を生み、翌十四年丁丑に次男を生んだ。併し次男は生後間もなく死亡し、倶美は産蓐熱に罹つて危篤に陥り、是れ亦遂に死亡した。分娩の前後に、血の工合で、聊か耳が遠くなつたのをば、牧は「聾者だ」と口汚なく、聞えよがしに言ひ罵り、「のろま」の渾名をさへ附けて、酷しく窘めたものであつた。私の母は、当時やつと二歳で何も知らなかつた。伯父は六歳であつたゆゑ、其の事が耳にも入り、

其の頃三人は帯まで揃へ横に染めて配をしてくれへ

且つ倶美が「くやしいくやしい」と囈語を述べ唱へて死
んだのをさへ知つて居た。
牧にも此の頃、随る勢力あり、彼の蜀山、文晁、又は
其の頃、私の母の師とありける生方鼎斎まで
も「お金銭上の実際から、牧が先方を尋ねれば「お
牧さん」「牧さん」と下へは置かぬやうにして馳走を
した。
これらのことから、私の母は六七歳の時より、牧を
「親のかたき」と称し、竊かに己れを以て時致に擬
し、伯父を祐成に擬していた。当時牧は本妻に

夜明を着せ、仮面を被せ、「己れ親の讐」

二十行廿字 東京相馬屋製

あんど。
（晩年伯父は牧の旧悪を数へて即時に放逐し
た。牧は母の所へ泣き附き来り、遂に法の食
客となつた。畢竟父が千人を斬るの遇義に
基きて救つたのである。）
私の母は其の父には非常に愛せられたれど、牧
が嫁すに及び風に卸時から千代田城に勤め、一旦父
の為めに手戻されたれど、再び藤堂家に仕へて

其の頃三人ハ帯を横に結び肌を染

且つ倶美に「くやしいくやしい」と囈語にも迄唱へて死
んだのをすら知つて居た。
牧にも其の頃、随る勢力あり、彼の蜀山、文晁、又は
其の頃、私の母の師であつた生方鼎齋まで
も、金銭上の実務から、牧が先方を尋ねれば「お
牧さん、」と、下へも置かぬやうにして馳走を
した。
これらの事から、私の母は六七歳の時より、牧を
「親のかたき」と称し、竊かに己れをして時鈍に撥
[illegible]時牧は本妻子
直らんと努め、五百余等の母をも私へらいんとして
れども、豊覚に二児の歓慨心に鑑みて、一切許さ
なんだ。
（晩年伯父に牧の旧悪を数へて即時に放逐し
た。牧は母の所へ泣き附き来り、遂に浴への食
客となつた。畢竟父に千人を助けるの義に
基きて救つたのである。）
私の母は其の父には非常に愛せられたれど、牧
が嫉さに、風に卸時から千代田城に勤め、一旦父
の為めに手足されたれど、再び藤堂家に仕へて

といつて、それを刺する真似をした。それに時に牧に抵抗して
[illegible]

中老頭となり、所謂「一生奉公」をするつもりであつた。然るに『既往の夢』に載せてある如く、其の父のために呼戻された。

其の後、兄栄次郎が放蕩の為めに、父豊覚は五百を家督とした。併し豊覚の歿後、五百は兄に譲つた。然るに兄は再び娼妓瀧照に迷ひ、遂に之を贖ひて家に入れた。此の事に就て、五百は断然異議を唱へ、同じ家内に在りながら、栄次郎(并に瀧照)に(五百)妹に顔を合はさぬやうにして、離れ座敷へ避け、五百は又瀧照を認許するのがいやさにて、土蔵に住ひをした。栄次郎は之をつぶさしめんことを五百に証明せんとして、五百に婿を取り、身代を譲つて、己れは隠居せんと主張した。(代人を以て五百に申込ませてある。)併しその婿といふのは、永らく伊藤松坂に通ひ番頭をして居る男にて、才気あり、経験あり、随分適好の人ではあるとしてもあつくれど、五百のおもふに「栄次郎と宗右衛門(姉の良人)とは、聖堂出身にて、常に孟子と温史とを楯甲として議論を戦はせ、古今の人物を批評するを以て無二の快楽として居る。然るに彼の婿となるべき人

於ハ商賣にハ拔目なかるべきも、漢文の書ハ手に執りたることなかりしなり。此の人をして二兄の間に立たしめたらば、二兄の爲めに輕蔑せられ嘲弄せらるゝハ必定なり。然るも其の人若し輕蔑に甘んずるならんには、マダシモなれど、必らず起つて反抗し、五百と破鏡の悲を生ずるハ必定なり。然るときは、五百ハ從來と異なりて頗る肩身の狹き境涯に陥るべく、而かも山内家の滅亡を救ふに於て寸功なかるべし。

千思万考の末、遂に斷行主義を執つて石川貞伯なる者を招いた。貞伯は、もと磯野勝太郎と稱し阿部の臣なりし、和哥を能くし、若衆姿の美少年であつたといふが、其の頃から抽齋に從つて屢ゝ山内を訪問した。既にして此の人、殿中に於て彼の忠臣藏三段目の勘平の二の舞を演じ、阿部の女小姓と「お家の法度を犯した」爲めに二人ながら阿房拂ひとなつた。爾來剃髪して名を石川貞伯と改め、數年の後、再び阿部家の醫師となつた。此の人、常に山内家へ出入して金錢上の世話になつて居た。五百などハ、「貞伯さん／＼」といつて親しみ

十行 廿字 東京相馬屋製

んど徒然の相手として居た。五百と将棊の少納言とも莫逆の友であつたので此の人の媒介で行つた。今や此の人、濱野の里親たらんとして（栄次郎の依頼に應じて来り）五百の為めに詰難せられ、閉口して居る最中であつた。然るに今五百から急遽して呼迎へられたので、貞伯は取るものも取り敢えず飛び来り、又何を詰らるゝかと戦々兢々たる有様であつた。五百は、温言を以て之に接し、

「貞伯さん、妾はあなたに折入つてのお頼みがあります。外でもありませんが、妾を渋江さんの所へお世話をして下さい」

貞伯は毫も信じなんだ。五百が此の言を發したる理由に

山内の家を保全するは此れに拠るの外はない。

第一、今日の場合、他へ身を轉じ、而して良人と協心戮力して之を謀らねばならぬ。然るに学問の素養なき人にては到底二人の兄と折合はず、抽斎さんは、栄次郎の師であり、且つ年齢も

長じて居り、身分も違ふ、且つ栄次郎は一平ほど落着いては「法山さんは因循だ」とか「氣が長い」とか言つては居れど、面前では「先生」と称し、何を言はれても唯々諾々として居る。故に此の人にはただ軽侮すべき恐れもなく、破鏡の亂を遺すべき憂もなく、其の同情に繋縛しては、或は兄として行を修めしむることをもはゞかつて、山内を保全することをもはゞかるべしと、此の請を以て石川に依頼したのであつて。石川も容易に真似もいはせまいんで、終に深く其

の意を語りて、抽斎に告げたり。抽斎も亦容易にい信ぜなんだれど、結局其の意の在る所を察して深く其の心を憫み、且つ感じ、遂に双方協議の上、華燭の典を挙げたり。

それも為、其の後栄次郎は金座役人の株を買ひ与へしが、山内は保全する事だに出来ず。尤も金はもらふなかつて。

「山内の金に錆びて居るとはいはれてをるも、いや此代の器とはなつて居る。

しかはあれど、あるし(第十二)私の姉常は夭死せずして、

（才三）抽斎が生れし頃に（才三）維新の変革にふ
かへてまで山内は今も猶存続して居ると
もあこふ

（美紀、伊沢へ一字日内）

勘定奉行平川平治は　半治

◎長尾宗右衛門は元来親切なる正直なる人なりしかど癇癖
強く、且つ我侭にて、頻に妻を困らせた。此の人は次女鉄を
鍾愛し、『叔母さんのやうに武家に縁附けてやる』と言ふ
ことを常に口にし、教育にも心を用ゐた。鉄は頗る達者に書
を読んだ。此の時宗右衛門はお鉄に忍耐力を養成するのだと称
して酒気を帯びて煙管を用ゐて頭部を打ちなどした。餘り
打ち方が過ぎるので、お鉄は耐り兼ねて「お父さん、いやだ」
と叫んだことがある。手を挙げる真似をすると、宗右衛門は今度は
益々激怒した。「己れ、親に対して手を挙げるか」と怒鳴りて

激しく乱れたる妻が見舞れて何事をかいひ飾りてさへ
ますますといふ宗右衛門は眼を睨らせ已むれば言ひさす妻
の頭髪を摑んで乱打し今出て行けと命ずる妻は泣
くく小傳を去り連れ乱髪のまゝ山内へ逃げ帰れる。
涼次郎は平生の源済に似たる同窓の友人患者ものかいや
あのか死だもとして果して来るまいとやしてまる
て薬を以て小母に抱かく直ちに医を伴ひて命ず
屋を訪問し宗右衛門に向つて其の非を語る 宗右衛
門は孔氏三世妻を出しといふ小社の偽書孔言の

詩経の「刑于寡妻」といふを引き宗右衛門が妻に躬以
手妻に模範を示すの言なり不部手墨ありかりか孝せ
さる所へも喝破する宗右衛門の數且つ感じ堪へて
下さい宗右衛門一生の失錯をしてたしで謝し御母
在西まんせんなさいませ罪九を拝みおまれまふりません
むしれいといつてすま聞くと転義の語のやうなものを決
さしてありませんあく涙を垂れ夫を感ぜさせて感服的は

激しく乱打する妻が見兼ねて、何かとそれに縋りて止まし
ましたといふと、宗右衛門は眼を瞋らせ「己れに言ひますか」と妻
の頭髪を掴んで乱打し、かつ「今出て行け」と命ずる。妻は泣
く泣く小倅を召連れ、乱髪のまま山内へ遁げ帰へる。
宗次郎は平生の沈着に似ず、同室の友人共弟子のかいせ
あの外尻だすをして果ては声を立てまん、にしやしてまぁず
て笑れ、いはいますか、母に抱かれ直ちに寝を伴せて命
屋を訪問し、宗右衛門に向つて其の非行を詰る。宗太衛

又は彼の祭仲の女（雍糾の妻）雍姫や、齊藤太郎左ェ門の女のまさと

記るすを摘用して、辯論するに、偉い母が公父文伯の母や、顔
之推の母、又は周の文王が太姒を賢夫人と仕上げたに諾ち
詩経の「刑于寡妻」とあるも、宗右衛門が身を以て
寡妻に模範を示す可きに、太郎に暴行を加へたは、甚だ善せ
ざる所為と喝破す。宗右衛門の其の言に甚だ感じて「堪忍して
下さい。宗右衛門の一生の失錯をしました」と謝し、細君
に面会して何卒罪を許して下さいまして、お帰りになりません
かしれないと云つて、甚だ醜くも軽蔑の語のやうにあれて決
して知らずにはおく涙を垂れ、夫を震はせて感服的に

婦人との七である　此様にして三四回もあつたといふ

○或る時（安政四年の夏）実が病に罹りて重患に陥り死人の死相を呈せし折、母が実を枕に向つて「もし要用もしもの事ありしを」といひながら宗右衛門涙を流し乍ら枕辺に来りて「お安、俺はソイ痛癪おこしものども多く手荒くりつをしかりましたがもうこれからはやさしくしてやるしたものを」。お安情愿堪へ兼ねて実の叫んで側にしたの此金帙ハ実太郎の家に其の聖書を示んと

捕斎は将軍を謁見したが或る時幕府から「自分の家の

くふつたまま連れて其このまま遠慮せよとて論されたが其の条件の中に観劇と洗湯とは行くのをあまり好かないといつて風呂は家までで沸かすやら何の不自由もさせなかつたが観劇は遠慮せよと言はれてまいつたのが実によくあるのである其の論示を守つた七卯霜夫の日に観劇をして、其の後は謁見後始めて河につれられて一度（足掛け七年目で始めて見物したのである）

私の母が子女を教育するその法は随分丁寧綿密であつて私は此の事は稽古ごとにまた（好物）すきだと私がまひつけられたんでしまつた。嫡を教育するのに私は

而して傍に平井東堂の門人なれど定に母が本人の諸は
まで手を把り添へ習字をさせるなれて年は十一時頃
から六時頃迄正味五時間母は立ちつゞけになつて
讀書も近隣の杉田郎より優る者へ登りられど何かと
十分なので母がまづ手から教鞭を執りて句讀を授け或は
講義をして聞かせる。しかし書經、禮記などの素讀は
鈴木經人が苦しに教へて兎角遺忘する。それで母ま
叱られ私に見當が付く下稽古をしてくれたなくつ
た 勝之の習字も母が手を執つて教へてくのである

母は歴史が好きであつて老女の母が朝飯を終はると先づ
二三の新本を讀みそれから中右記、古今著聞集、又は大明
一統志などを讀んで居る（それは死去の少し以前のこと
である）又同人社發行の文學雜誌、外に明六雜誌、或は
叢談（福沢諭吉）を好み洋文は讀めぬ故西村茂樹の泰西
史鑑、算術、廣瀬群の萬國新史を讀み中根淑の兵要日本
地理小誌をば文章が面白いといつて何遍となく繰返し
て讀んだ
抽象的小説、曲亭などは好かれ平生は書も讀みはせぬ津輕が

ら村井宗興といふ人が建てたといふ中でも一般に認められて
いふ謡曲に加はり、巧者であつたといふ。又長唄は、當時にも
し様な事もあるが、其の家は一時は振はなかつたといふ
ことになつてゐる

㋺ 柚齋は松園と七代目の外に、澤村源之助（松本錦升。宗十郎。
長十郎。高助等の事も知る人がある。嘉永六年癸丑十一月十
五日 五十三歳にて死去する。男女の中の父が其の面影
似つて、縁起も出来る錦升、松氏の父

柚齋は雷が大嫌ひで、聊か雷鳴が烈しいと、忽ち
蚊帳を吊らせ、其の中へ這入つて酒宴を開き、椽
端では盥に正月の松飾に用ゐた松を薫らせる。
一寸聞くと、彼の沈着な人には不似合のやうだ
が、是れは両回までも落雷に出遇つて懲りし
たからであつた。その第一回は、私の母が嫁して
来た當座の事と思ふが、夫婦で外出した時、途中で
激しき雷鳴に出遇つた。母の話に、直ぐ頭（あたま）の上で
天が二つに裂けた様に見えた。其の刹那に、天上から
地上に向つて、一直線に、火柱が立つたやうに感

がした。間もなく、耳を貫く如く音がして、大地が震動し、夫婦共に覚えず地上へ倒れた。是れは眼前咫尺の地へ雷が落ちた故で、其の怖さは実に非常であつた。拙僧は此の一事のことも随分頭脳を刺激されたのに、其の後又これに劣らぬ恐雷に出逢つた。それは医学館に出勤して居た時の事で、拙僧は丁度講師の詰所に居り、伊沢磐安が直ぐ傍の便所へ這入つて、(小用所)朝顔へ小便をして居ると、前の庭へ雷が落ちた。磐安は其の震動の為めに前の方に顛沛して、朝顔で門歯二枚を折つて気絶した。拙僧は室内に居つたので、何のこともなかつたけれど、帰宅の後、その悽愴の状を話したそうであつた。それから益々雷が嫌ひになつたのである。

十行 廿字 東京相馬屋製

がした間もなく、耳を貫く如く音がして、大地が震動し、夫婦共に覚えず地上へ倒れた。是れは眼前咫尺の地へ雷が落ちた故で、其の凄さは実に非常であつた。拙寮は此の一事のことも随る頭脳を刺激されたのに、其の後又これに帝らぬ落雷に出遇つた。それは医学館に出勤して居れ時

前に記せし小野の部に、大星場演習の際、道素が恐怖しんとし卒倒せんとしたりしも、君侯之を認め給ひ私に介抱を負擔せしめたりしこともあるは甚だ妙に聞ゆれどこれの実に右の如し。

私は四歳の時兎童と為りしより漸く成長して近習に雇に進み、藩地へ移りて後は、重松右居の世話にて藩学の助教と為り、果ては武家にて儒学を修めたれど、藩地へ移るや否や、當時藩の学医北岡太淳、手塚光琢、今春碩等に就りに医業を兼ねんことを勧め、藩地の医者には中村春章、十二上

適斎、北岡有格、小野芸庵のごとき錚々たる者なり。又当
時新に召抱へられて小普請医者となりたる小山内元洋
（氏は五人扶持を給せり）、後ち東京に出でて名を建て設み、
東技の教授となり、又二等軍医正となる。今の薫と八千代
との父也）なども、あれど江戸定府中に死んで、今なし。是等
是非医業を廃せよと迄は言ひたれば、明治二年、正式の
試験を受けて医員に列したり。斯くて太星換の時に医
師としての生きることは何らされども、既に弘前城へ宿
直をする家とては道夢に代りたるも。